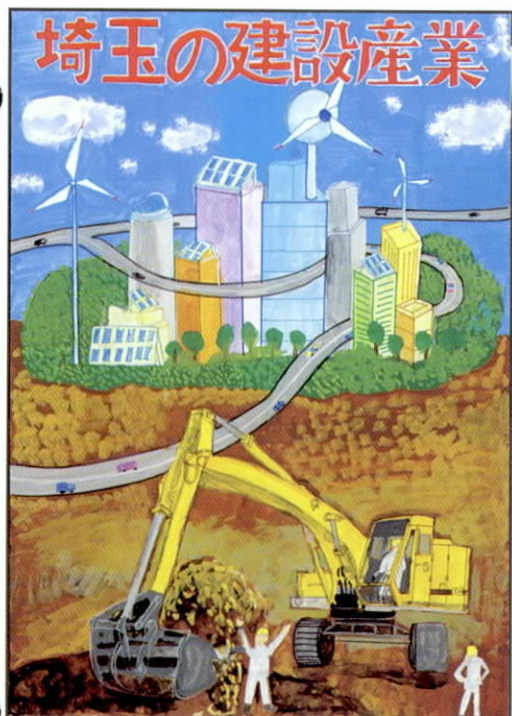


建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会



'10/1

No. 123

《特集》

第31回「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクール



建産連の

SLOGAN

活動指標

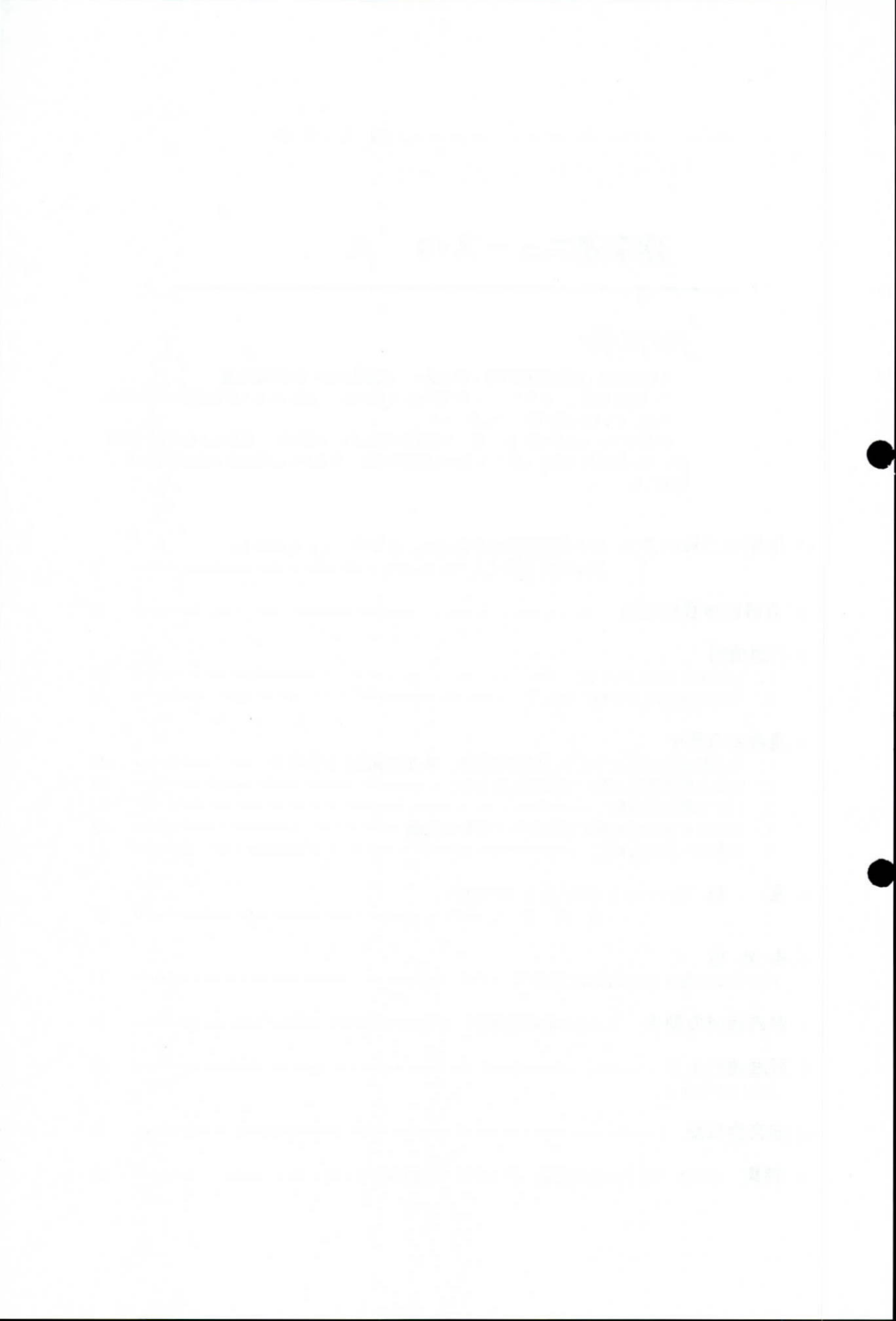
- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

平成21年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール知事賞作品
 第31回目を迎え、応募作品はいずれもレベルが高く、厳正なる審査の結果小学校の部
 で55点、中学校の部で20点が入選した。
 その中で、埼玉県知事賞に輝いた馬場ひなのさん（騎西町立高柳小学校3年一写真
 右）と、井澤久実さん（さいたま市立大原中学校一写真左）の作品を表紙の写真として
 掲載した。

◆ 年頭のごあいさつ	建設産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、 関東地方整備局長	3
◆ 会員団体長の抱負		10
◆ 行政情報		
1. 公益法人改革について		21
2. 学校関連施設の整備について		26
◆ 連合会の動き		
1. 埼玉県優秀建設工事表彰（県土整備部、都市整備部）行われる		31
2. 県企業局優秀施工業者等表彰行われる		32
3. 共催で講演会開催		32
4. 建設産業構造改善推進協議会21年度総会実施		33
5. 理事会・委員会報告		34
◆ 連載	愛すべき土木の人たち（その17） —市川正三—	37
◆ 告知板	経営事項審査研修会の開催について	44
◆ 県内経済の動き	（ぶぎん地域研究所）	45
◆ 建産連だより	会員団体の動き	46
◆ 連合会日誌		49
◆ 特集	第31回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール	51





年頭あいさつ

業界の活力再生に向け全力傾注

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 関根 宏



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成22年の新春をお健やかに
迎えのことで、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂いております皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、
厚くお礼申し上げます。

さて、現在、建設産業界は大変な時代を迎えています。

一昨年は、百年に一度と言われる世界的な金融危機が発生し、その影響を受けた不動
産、マンション不況により、新興・中堅デベロッパーの経営破綻が相次ぎました。我々
の仲間である施工業者や関連業者で被害を被ったものも数多くあり、その余波は依然と
して続いていて、改善の兆しは見えておりません。

そして昨年は、百年に一度の政権交代が現実のものとなり、八ッ場ダムに代表される
公共事業の見直しを始めとして、「コンクリートから人へ」という言葉に込められている
ような政策転換が行われようとしています。

さらには、来年度予算要求に対して、政府の行政刷新会議が行う事業仕分け作業の様
子が連日のように報道され、「事業廃止」、「凍結」、「予算計上見送り」、「大幅削減」な
どの結果や、その影響の大きさに驚いている状況です。

我々の業界は、これまでも厳しい経営環境下に置かれてきましたが、これから更に厳
しさが加速していくのではないかと心配しています。

こうした厳しい現実を認識し、変化を予測し、与えられた環境に機敏に反応して自ら
を改革していく努力が、今こそ求められている時代はないと思います。そして、このこ
とが企業として生き残れる唯一の道であると確信しています。

連合会といたしましては、建設産業界の正念場であると認識し、加盟各団体との相互
の連携のもとに、あらゆる手段を模索し、業界の活力再生にむけて全力を傾注していく
所存でありますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、ご繁栄を祈念いたしまして年頭の挨拶といたしま
す。

埼玉から新しい道を切り開く

～ 未来への投資 ～



埼玉県知事 上田 清司

新年明けましておめでとうございます。社団法人 埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、健やかに平成22年の新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

いよいよ「地域主権」へ大きく前進する年が始まりました。地方が自ら地方のことを決めるチャンスの到来であり、今年は大きな節目の年となります。

私は、埼玉での成功例を日本の未来を創るエネルギーの源“源動力”として全国に発信し、ゆとりとチャンスの拡大に全力で取り組んでいく決意です。

今、日本は経済危機に加え、環境問題、医療、福祉をめぐる不安など様々な課題に直面しています。私は「100年に一度の経済危機を言い訳にしない」という思いで県内経済の活性化、県民生活を守るセーフティネットの充実に最優先で取り組んでまいりました。

住宅ローン助成制度、太陽光発電の設置補助といった小さな投資で大きな波及効果を生み出す事業を実施。また、中小企業の資金繰りの支援を行う「緊急借換資金」の創設や猛威をふるう新型インフルエンザへの対策強化などを進めています。

多くの県民の皆様の参加がムーブメントを起こし、中でも「みどりと川の再生」は大きく前進しました。豊かなみどりと清らかな川が着実に再生されてきています。

また、去年は本県出身の方々が活躍されました。宇宙飛行士の若田光一さん、直木賞を受賞された北村薫さん、俳優の本木雅弘さん、ゴルフの石川遼選手などが私たちに大きな喜びとともに夢と希望と勇気を与えてくれました。

2010年、埼玉県は、将来を見据え、新たな活力を生む「未来への投資」を更に進めてまいります。

次世代産業として期待されている環境、介護、福祉をはじめとした「新たな成長分野への集中的な投資」を行います。これによりイノベーションの追求、新分野進出や海外展開などに取り組む企業を積極的に支援してまいります。

また、社会を発展させていく基盤となるのが「未来の担い手の育成」です。子どもたちの成長期には、地域ぐるみの子育て支援や学校教育の充実は何よりも大切です。さらに若者の雇用を確保するとともに、医療、福祉、農業など人々の暮らしを守る生命産業

の担い手を育成してまいります。

こうした未来の担い手たちが生きていく世界を守る、地球温暖化対策をはじめとした環境問題への対応は私たちの責務です。「みどりと川の再生」を拡大し、ライフスタイルの見直しや太陽光発電の普及など「埼玉版グリーン・ニューディール」を加速します。

私が知事に就任以来取り組んできた「安心・安全社会の実現」も更に進めてまいります。防災立県として危機管理防災センター（仮称）を整備するほか、医師・看護師不足への対応やがん対策など地域医療・保健の充実を図ります。

私は、少子高齢化が進む社会にあって、自ら行う「自助」と行政が行う「公助」に加え、「共助」が重要な役割を果たすものと考えています。県内でも元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える「地域支え合いの仕組み」が広がっています。日本一の団体数を誇る「民間パトロール」や「みどりと川の再生」などの県民運動もその一つです。

私は、こうした「共助」の取組を全県下に拡大させたいと考えています。そして、共助社会が実現されるとき、「未来への投資」は何十倍もの効果を生み出していくものと確信しています。

何事にもチャレンジするとき、道は開かれます。717万県民の力を結集し、「ゆとりとチャンスにあふれた埼玉県」の実現に一歩ずつ確実に歩んでいきましょう。

「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」

—さいたま市—



さいたま市長 清水 勇 人

新年、明けましておめでとうございます。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて昨年5月、新さいたま市政がスタートしてから、早や7か月が経ちました。この間、私は「徹底した現場主義」、また市民・事業者・行政が自らの責任を果たし、地域の課題を共に考え共に行動する「責任と共感・共汗」、そして地域に偏らない、しがらみのない「公平・公正・開かれた市政」の3つを基本姿勢として市政に全力を傾注してまいりました。タウンミーティングなどの場で市民の皆様から直接伺った貴重なご意見は、市政運営の大切な糧と考えております。また、「くらし応援室」や「行財政改革推進本部」の設置など様々な市政改革を進めてまいりましたが、特に1円たりとも市民の皆様の税金を無駄にしない徹底した行財政改革は「しあわせを実感できるさいたま市」の礎であり、不退転の決意で取り組んでまいります。

このような中、昨年11月、スポーツ振興まちづくり条例の制定や、さいたま土曜チャレンジスクールの実施、多目的広場倍増プロジェクトなどを重点施策とする「しあわせ倍増プラン2009」を発表いたしました。このプランは、新生さいたま市のビジョンである「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」を実現するため、市政運営の最優先事項として位置づけ、最小の経費で最大の効果を上げるべく全庁を挙げて取り組んでまいります。

このプランでの環境・まちづくりの取り組みといたしましては、環境先進都市づくりの実現に向けて、公園・市有地・校庭の芝生化、緑のカーテン事業など身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」や、見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やす「市民の憩える場所づくりプロジェクト」等を中心に、重点的に取り組んでいく必要がある項目に位置付け、実施してまいります。

また、下水道、都市公園、生活道路などの生活密着型インフラ整備を推進するとともに、効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の抜本的な見直し等を行う予定であります。

さらに、大宮駅東口周辺地区に関しては、東日本の玄関口として、経済・商業機能を高める開発を推進するため、大宮駅東口周辺の老朽化した公共施設の再編・複合化等により施設の更新を図るとともに、大宮駅東口再開発のリーディング事業となる大門町2丁目中地区再開発事業を積極的に進めてまいります。また、都市計画道路氷川緑道西通線や大宮駅東口駅前広場の整備についても積極的に行ってまいります。

新さいたま市政がスタートし、市民の皆様のしあわせ倍増に向けた取り組みが歩みを始めたところです。徹底した行財政改革、徹底した情報公開、また生産性の高い都市経営を行い「日本一ひらかれたまち、日本一身近で早い行政、日本一しあわせを実感できるまち」へと邁進してまいりますので、皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方にとりまして、新しい年が幸多き素晴らしい1年となりますよう心からお祈り申し上げます。

社会資本は社会の骨格として必須



国土交通省 関東地方整備局長 菊川 滋

平成22年という新しい年を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、平成20年9月の米証券大手のリーマンブラザーズの破綻を契機にした世界的な金融危機と戦後最大の世界同時不況の中、わが国経済も非常に厳しい状況が続きました。夏ごろから、景気は徐々に持ち直してきましたが、失業率が高水準にあることや、11月の政府によるデフレ宣言、急速な円高など依然として厳しい経済状況にあり、12月には政府・与党が財政規模7兆2千億円の緊急経済対策を決定しました。

また、9月の政権交代により発足した新内閣の前原国土交通大臣からは、人口減少、急速な少子高齢化、国の多額の長期債務という不安材料を抱えるわが国の状況に対して、インフラ整備については、どのように選択と集中をしていくのかということが大事になるし、今まで造ってきたインフラの維持管理、更新というものが相当程度多くなっていくということを考えれば、維持管理に、もっと重きを置いた公共投資をやっていかなければならないという考えが示されました。

これからの関東地方整備局は、このような新しい方向に沿って所管行政を進めていくこととなります。

首都圏を抱える関東地方の1都8県は、わが国のGDPの4割弱が集中する産業・経済・文化の集積地域であり、このような首都圏の機能を強化することが、わが国の国際競争力を高めることにつながります。首都圏中央連絡自動車道などの幹線道路ネットワークの整備や羽田空港の新滑走路整備等は、国際交流や物流の円滑化、産業活動の効率化を図るものであり、首都圏機能強化のための重要な基盤であると言えます。平成22年度には、首都圏中央連絡自動車道の菖蒲白岡IC～久喜白岡JCT間3.3kmの供用、羽田空港の新滑走路の供用を予定しております。一方で、安全・安心という観点から、災害に強い地域づくりを進めることも重要なことです。関東地方整備局では、治水施設の整備である首都圏氾濫区域堤防強化対策などのハード面の対策に加え、ハザードマップの作成支援など、ソフト対策も進めていきます。

一方、経済状況が厳しい中、社会資本整備を担っていただいている建設業界を取り巻く環境も非常に厳しい状況となっていますが、質の高い社会資本整備ひいては安全安心の暮らしを確保するためには、建設業の重要性は変わらないものだと思います。

関東地方整備局では、技術力、経営力に優れた健全な企業がきちんと評価され、発展していく環境整備に取り組んでいます。

総合評価方式については、過度な技術提案とならぬような求め方の改善や、早期発注に向けた「工事実績重視型」、地元企業の積極的な活用なども行っております。

一方で、工事発注において入札の不調・不落が多発し、工事発注の遅れが国民生活に支障を来すことにもなりかねないことから各種対策を実施しています。「見積もり活用する積算方式（平成19年度）」や「間接工事費実績変更方式（平成20年度）」等に加え、平成21年度から都市部の実態を反映し工事積算基準の改定を行った「大都市補正」を行っております。

また、入札契約の改革が進む中、発注者と受注者との間に隙間が生じている感があり、意思疎通が円滑に行われていけば進んでいくはずのものが、問題として現れてきている状況が見受けられます。公共工事の適正な施工を確保するためには、発注者・設計者・施工者が工事の施工上の課題や対応方法などに関する認識を共有することが重要です。

このため、「三者会議」「ワンデーレスポンス」「設計変更審査会」について本格的に取り組んできたことにあわせて、現場の悩みや相談の窓口を平成21年7月から設置しており、監督員、発注者に相談しづらい事項については遠慮なく相談していただきたいと思えます。

日本経済は、まだまだ予断を許さない状況が続きますが、社会資本は社会の骨格として必須なものであり、将来を見据えて、より良質な社会資本を整備し、維持していくことは重要なことであると思っております。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、社会資本整備の担い手としてまた、地域経済界の一員として地域への貢献という面でもご努力いただきたいと思います。また建設産業の健全な発展のために積極的な活動やご提案をいただくことを期待し、年頭のあいさつといたします。



平成22年 年頭所感

社団法人埼玉県建設業協会
会長 古 郡 一 成

新年あけましておめでとうございます。

皆様には平成22年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。平素は、当協会に対しまして、格別のご高配をたまわり厚く御礼申し上げます。

日本経済は一昨年のリーマンショック以降、景気が低迷しているところでありますが、ここへ来てさらに、物価下落、株安、円高、高失業率、所得減少など状況は悪化、景気二番底の到来も懸念され、デフレ対策が緊急課題となっております。

建設業界は、建設投資の縮小が続き50兆円を割り込む中、依然として過剰供給構造にあり、地元中小建設業は、激減する受注、激化する価格競争、厳しい企業選別などにより、企業存亡の岐路に立たされております。

こうした中、当協会では昨年、「会員企業の決算収益などに関する調査」を実施しましたが、結果は、完成工事高と一般管理費は10年前の3分の2、工事利益は10分の1、雇用・給与は減少するなど、会員企業の経営が悪化しているという厳しい実態が浮き彫りとなりました。

昨年の9月に誕生した民主党を軸とする連立新政権は、「コンクリートから人へ」というキャッチフレーズの下、公共事業の大幅削減や見直しの方針を打ち出し、公共事業は大

きな転換期を迎えております。加えて、前原国土交通大臣は11年度以降についても公共事業費を削減する考えを明言、「事業費が減っても各企業がコストを下げる努力をすればパイは同じだ」との持論を展開しております。現在、約50万社ある建設業許可業者については、「許可を取得していても事業を行っていない会社が30万社ある。会社数が多すぎる。残る20万社についても、中堅、地方業者は生き残りをかけて頑張るか、業種転換するか、建設業と他業種との兼業といった頭の切り替えが必要だ」と、腹を決める重要性を強調した一連の発言もあり、倒産や失業者の増大など、業界全体が疲弊する深刻な事態も危惧されるところであります。

このような厳しい情勢下、当協会では、会員企業が経営を維持し、地元建設業の中核として生き残るとともに、県内の住宅・社会資本整備と災害復旧や防災の担い手として、安全、安心で住み良い豊かな地域社会の実現に資するという、建設業本来の責任を果たすため、本年も、有用情報の提供、環境変化に即応できる有効な事業を重点的に進め、新しい時代にふさわしい「真に技術と経営に優れた企業」へとチェンジできるよう努めてまいりたいと考えております。

経営基盤の強化はもとより、再生・再編・新分野進出など経営革新の促進をはじめ、総合評価方式導入拡大など加速する入札契約制度改革への対応、技術力・施工力のレベルアップ、人材の育成・強化、地球温暖化防止など環境負荷の低減、コンプライアンスの徹底など、各企業に課せられた喫緊の課題克服に資する事業を鋭意進めていく所存であります。

さらに、建設業への理解増進・イメージアップ、情報の発信、地域社会への貢献にも積極的に取り組み、魅力と活力のある建設業の創造のため、個々の課題に一步一步全力で取り組まねばならないと考えます。

私たち会員企業は、建設業と地域社会の発

展のため、今後も引き続き力を尽くしてまいりますので、皆様方のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとりましてより良い年となりますよう、ご繁栄とご多幸を心から祈念いたします。年頭の挨拶とさせていただきます。

自力で生き残りを 模索する時代に突入

社団法人埼玉県電業協会

会長 佐野良雄

新しい年を迎え謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

一昨年秋から深刻化した世界同時不況の影響が、建設業界にも直撃して1年余経過しております。経済危機対策により多少の持ち直しが見られたものの、企業と家計、大企業と中小零細企業など、ねじれ現象も生じ、不況感が拭い去れないものでありました。

我々業界は、価格競争が相変わらず激しく、適正な利潤を上げることが程遠い状況となっており、加えて、昨年8月の政権交代により、大幅な公共工事の削減が民主党マニフェストに掲げられております。我々業界を取り巻く環境は、今後ますます厳しさを増すものと予測されます。全員が仕事量を確保していける時代は過去のものとなり、個々の企業がそれぞれの分野で、世の中の進展に確固たる技術力を持ち、進んでいくことが求められています。

高度成長に伴い、電気設備も多様化、高度化され、技術革新は顕著なものでした。これに携わる技術者にとって知識、技術の取得は多難となっておりますが、自らその取得に努めてきたでありますか。

今日、まさに「自力で生き残りを模索する時代」が到来しております。アウトソーシングするということは、学習の機会を他人に譲るということで、企業の将来にとって大切な

技術、技能は企業内で熟成してこそ将来の発展につながるものだと思います。

電気工事業を営むもののあるべき姿として、列記させていただくと、

- 1 材料価格、労務費、工事直接経費、会社経費などをすべて透明化した見積書を作成し、顧客に積算内容を説明し、納得をいただく。
- 2 工事の品質を落とす結果となるような過度の価格競争にいたる低価格の提示を行わない。
- 3 常に技術の向上、最新情報の取得には最大の努力をし、顧客の生活向上、環境対策などの良きアドバイザーとなる。
- 4 企業コンプライアンスを確立し、また社会貢献に努める。

などが考えられると思います。協会会員各位が、業界のリーダーとして模範となる行動をとっていただくよう切に希望しております。

本年もより一層のご支援ご協力をお願いし、皆様方のご多幸とご健勝を祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

「埼玉版グリーンニュー ディール」の推進に期待

(社) 埼玉県造園業協会

会長 藤原恒男

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には平成22年の新春をご健勝のうちにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろから当協会事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、九州・四国を始め、各地で集中豪雨等による被害が発生し、比較的自然災害の少ない本県でも台風18号による浸水被害が発生するなど、改めて自然に対する脅威を感じた年でありました。

また、ご承知のとおり政界ではアメリカでのオバマ政権の誕生、日本では歴史的な政権

交代がありました。この変化を受け、建設業界全体が今後どうなるのか懸念もあり、今後の展開に注視しなければなりません。

一方、造園工事業を取り巻く環境は、引き続き公共投資の縮減等による工事の減少に加え、入札に伴う競争の激化、更には景気の冷え込みにより、未曾有の経営危機に直面しております。

地球温暖化対策、ヒートアイランド対策や生物多様性対策を始め、災害や景観対策に係る様々な課題の中で、みどりの果たす役割が大きく期待されているものの、私ども企業にとっての実利に結びついていないのが現状です。

しかし、最近ではグリーンニューディール政策に代表されるように、国際的な規模でCO2削減などの環境への取り組みが更に具体化されつつあり、「環境」の視点から造園分野へ追い風を期待しております。

そのような中、本県でも、「彩の国みどりの基金」を活用し、緑の保全・創出の事業を展開されておりますことは、当協会にとりましても心強い限りでございます。当協会も微力ながら趣旨に賛同し、基金への寄附や、幼稚園・保育所園庭芝生化事業の促進に協力をしてまいりました。今後も「埼玉版グリーンニューディール」の推進に大いに期待したいところです。

また、様々な業種の企業が、CSR（企業の社会的責任）活動と銘打って、社会的貢献の一環として環境への取り組みを重要な事業と位置づけており、森林保全や植樹活動を始め、自社建物を緑化するなど、緑化空間の創出と整備に本格的に乗り出しつつあります。こうした新たな潮流を敏感に察知し、造園業界の今後のビジネスチャンスとして戦略を構築していくことも重要な課題の一つと考えております。

そして、建設業界で唯一「植物」という生き物を扱い、ものづくりの実務を担う造園工

事業こそ、良質かつ効果的な環境・景観整備に寄与できる業種であると自負しております。

今後も暮らしの緑を守り、郷土の緑化に貢献する団体として、持続的な環境の構築を念頭に、会員相互の連携を深めながら、次世代経営者・技術者の育成により、健全な発展に結びつく環境づくりを目指してまいります。

どうぞ皆様の変わらぬご指導、ご支援の程よろしくお願いいたします。

結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念いたしまして年頭の挨拶とします。

建設業の健全な発展に寄与

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店長 松崎友洋

新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

平素は前払金保証事業につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、政権交代という大きな政治の変化があり、建設業界においては、取り巻く環境も大きく変わりました。年末にかけては、急激な円高と政府によるデフレ宣言を受けて新たな補正予算が組まれたものの、公共事業の見直し等先行きは決して楽観できない状況にあります。

私ども保証会社は、建設業界の皆様とともに発展して参りました企業ですので、この厳しい状況を皆様とともに乗り越えていきたいと考えております。

まずは、全ての市町村で実施されております前払金制度につきまして、前払金の支出条件の緩和や前払率等の改善を推し進めていくつもりです。昨年は皆様のご協力のもと16市1町で前払率の30%から40%への引上げが実施されました。しかし、まだ一部の市と町の多くは30%のまま据え置かれておりますので40%への引上げを是非実現したいと考えております。

また、中間前払金制度につきましては、埼玉県とさいたま市で利用件数が大幅に増加してきておりますが、まだこの制度を採用している市町村はほとんどないのが現状です。建設企業の工事代金の資金化を円滑にするための制度ですので、今後とも制度化に向けての働きかけをするとともに建設企業の利用促進を図っていきたくと考えております。

本年も微力ながら私ども保証会社として前払率の引上げをはじめ、対象工事の拡大、限度額の撤廃等前払金制度の拡充を通じて、公共工事の適正な施工と建設業の健全な発展に寄与して参りたいと存じます。

最後に、皆様方のご多幸とご繁栄を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

電気保安の確保と 工事品質の向上に努力

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩 二

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族共々平成22年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、埼玉県電気工事工業組合の事業にご理解とご協力を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、政界におきましては8月に民主党による政権交代があり、経済面におきましては、わが国が未だにリーマンショックから抜け出せない中、11月には政府によるデフレ宣言がなされるなど、日本国民にとって忘れられない年になりました。特に建設業界におきましては、公共工事の大幅な減少や民間の設備投資の抑制などで厳しい状況が続いており、予断を許さない状況であります。

電気工事業界を取り巻く環境も厳しいもの

がありますが、私どもにとって「電気保安の確保」は一時も忘れてはならないものであります。新しい年を迎えるにあたり、当工組は地域社会の皆様様に「安全・安心」をご提供して行くことを、改めて決意するものであります。その一環としての防犯・防災協定も、順次締結させて頂いており、昨年は8都県市合同防災訓練や行田市との防災訓練に参加するなど、地域社会との連携が定着してきた感があります。

本年は、当工組の組合員の念願でありました新会館が竣工を迎えることができます。これも偏に皆様方のお力添えの賜物であります。私どもは、新会館の完成を機に、今後とも電気保安の確保と電気工事事品質の向上に努力を傾注する所存ですので、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成22年が皆様方にとりましてより良い年になります様ご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

環境と経済の両立に向けて

(社) 埼玉県空調衛生設備協会

会長 有山 賢 市

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お穏やかに平成22年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援ご協力のおかげをもちまして、順調に協会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年の秋以降、国内建設業界の状況も大変厳しい状況にあります。その中で、昨年8月末の総選挙の結果、民主党が大勝し、長年の自民党から政権交代となり、民主党は“コンクリートから人へ”税金の使い道を変えろと言っています。国土交通省の来年度予算概算要求では公共事業費14%削減が打ち出され、業界にさらなる不安が広がっています。

また、現行の総合評価方式と経営事項審査を抜本的に見直す作業も進めているようです。また、鳩山政権が掲げたCO₂の2020年に1990年比25%削減の方針は、経済成長にマイナスの影響もあると心配されています。

しかし、我々空調衛生設備業界にとって追い風と考えられる明るい面もあります。

空調衛生設備業界は、地球温暖化と資源制約からの脱却に関して、建設業界の中で重要な役割を担うことが出来る唯一の専門家集団として期待されています。環境と経済は両立するという認識に立って、地球環境活動の一環として、顧客へのCO₂削減技術の提供や空調設備の省エネ運転化に取り組むことにより、CO₂削減とランニングコスト削減を両立できると考えます。

当協会も、建築設備工事業の専門業者としてのコンプライアンスを重視し、時代の変化に敏感に対応し、この不況を乗り切ることが強く求められております。また、本年も引き続き、業界が目指すところの「直接発注(分離発注)の実現」及び「機械設備一式工事の実現」がいかに価値ある手法であるかを立証し、粘り強く主張していく必要があると思っております。

社団法人は、平成25年11月の移行期間までに一般社団法人又は公益社団法人のどちらかに移行しなければなりません。どちらを選択するにしても、当協会といたしましては、引き続き、県の「防災拠点活用塾」や県立工業高校への講師派遣など公益事業活動にさらに積極的に取り組んでいく所存でございますので関係各位の更なるご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

連合会・県当局と 協調のもと事業推進

(社) 埼玉建築士会
会長 高橋 庫治

平成22年を迎えるに当たり一言挨拶を申し上げます。

近年の建築業界は年々厳しくなる一方で、その上に政権交代による混乱期を迎え先行きがますます不透明になってまいりました。このような状況下で各団体もその存在価値と必要性の再検討の時期に入ってきており、今後の運営方針をどのような方向性に導いていくか、指導能力を問われる大変難しい時が来たと感じいたします。

建築基準法も制定以来50年以上経過し、運営上種種の不整合が指摘され始め大幅な修正が検討され始めた時点で、姉歯事件が発生し急速な改正が混乱に一層の拍車をかけてしまいました。一応の混乱が沈静化した現時点で検討が開始された「建築基本法」を国から行政の末端、関係する諸団体との協議により運用上諸問題の発生しないような基本法制定に英知を傾けるべきだと思います。

新しく始まった建築士定期講習も対象者が設計従事者に中心が置かれ、我が埼玉会の6割以上の設計業務以外の会員に対する対応に苦慮しています。建築士法が制定された時点では建設業法上の資格も同一にあったため矛盾が発生したわけですが、この問題も早急に解決すべき事項であり建築士会連合会へ提案していきたいと思っております。また、公益法人改革の対応についても平成25年までの運用が決定しているため、この2年間に一般又は公益社団法人への移行を決定しなければなりませんので、47建築士会の同一歩調が求められる以上、建築士会連合会及び県当局と協議し進めたいと思っております。

大変な年の始まりですが、会員一同の協力を得て正しい舵取りに努力する所存です。

「ピンチをチャンスの新年に」

社団法人埼玉県建築士事務所協会

会長 宮原 克平

新年あけましておめでとうございます。建築基準法ならびに建築士法の改正の余波が未だ続く毎日です。改正による規則や告示が未整備の状態です。スタートしましたが、運用の面になると色々な問題がまだ出て来そうな気もいたします。まだ方向性が見えない中での手探り状態では、日々の業務に頭を痛めながらも道を外さないようにするためには日々の多種多様な情報を常にチェックし、対応していくことが肝要かと思えます。

情報を得る方法の一つとして講習会・研究会があります。当協会でもかなり多岐にわたり、講習会・研究会を実施しておりますが、今回の法律改正により我々建築士は生涯勉強を続けていく事が義務付けられました。当協会も昨年1月5日から法定団体化に移行され一周年になりますが、会員のみならず非会員も含めた多岐にわたる事業展開が求められています。従来業務に加えて、各種法定講習会、研究会、事務所登録業務、年次報告業務、苦情相談業務、サポートセンター業務等々の業務を実施しておりますが、今年はその定着・充実期になります。

改正建築基準法や建築士法による各種制度改正やその運用等については、まだまだ全建築士事務所に周知徹底されてないのが現状です。刻々と変転する社会情勢を的確に把握しタイムリーに情報提供や支援していくことが我々建築士事務所協会の果たす使命であると認識しております。こんな時代だからこそ「ピンチはチャンスだ」との認識のもとに積極果敢に取り組み建築士に対する信頼性を築くことが、必ずや建築士事務所の持続的発展に寄与するものと確信しております。皆様にとりまして良き年になりますよう心より祈念いたしております。

最低制限価格制度導入の実現めざし

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 桑子 喬

新年明けましておめでとうございます。

建築業界の皆様には、つつがなく新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は建築設計関連法規の大改定の最後として、改正建築士法が11月に施工されたところです。姉業偽装問題を背景にした消費者保護の大号令のもとになされた改正の結果、私共建築設計に従事するものは以前にもまして大変大きな責務を負わされる事になりました。

一方では公共施設設計における一般競争入札などによる「行き過ぎた価格競争」をも抑制されており、とても責任に見合った報酬を頂戴しているとはいえない状況にあります。本来、設計者の選定に競争入札制度を用いることに大きな問題があるのですが、現状のこのような状態を少しでも改善するために、設計委託業務における「最低制限価格制度の導入」が必要です。昨年来、関連団体の方々と共に運動してまいりましたが、今年1月よりこれが試行される運びとなりました。ご協力頂いた関係各位に深く御礼申し上げます。

このような大変な経済状況の中で活動してゆくためには、先の例の通り関係各位の皆様との協力こそが大切です。私共の協会では本年、法人化40周年目を迎えるにあたり、10月頃を目標に記念の小宴を計画しておりますので、その節には多くの方々にご参集頂き、諸先輩方の功績に想いをはせ、今後の交流や活動についてのご意見を頂戴いたしたく、この場を借りてご案内させていただきます。

私達は今後とも、埼玉の建築文化の発展・安全安心の県土づくりのため更なる活動を続けてまいり所存です。

関係の皆様にとりまして、本年がよいお年

でありますよう祈念いたしますとともに、ご健勝をお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。

一致団結で難局を打破

(社) 埼玉県測量設計業協会

会 長 小 山 進

新年明けましておめでとうございます。関係機関の皆様には穏やかな新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

埼玉県は、本年度の税収が大幅に減額となり、予想する以上に企業収益の回復が遅れていると発表しております。

このような情勢の中、景気回復に大きな期待を寄せているところではありますが、依然と経済政策は抑制気味に推移し、建設産業界は一時のピーク時からみると大幅に減少しております。それに加え、低価格受注問題や労務単価の下落等、厳しい経営環境に置かれており、まだまだ業界にとって厳しい時代が続くようであります。

早期に良い時代が来るよう望むところであります。

さて、昨年、われわれ測量家にとって草分け的存在である伊能忠敬が寛政12年、いわゆる1800年に今の北海道である蝦夷地の測量に出立してから丁度210年目にあたる年でありました。忠敬は、下総国佐原村の家を長男に譲った後に居した江戸深川の自宅から天文歴学を師事した高橋至時の住む浅草まで毎日歩くことにより正確な歩測を生み出したといわれており、その正確な歩測を武器に全国を測量し作成されたのが伊能図であります。これにより日本の姿が正確に表れることとなりました。55歳から始めて終了したのが71歳。当時では隠居生活の最中、敬服のいたりであり、我々も奮起を促される次第であります。

厳冬を思わせるような、この世の中、心の中だけは木枯らしを吹き飛ばし、ゆとりを持

った生活をしていきたいと思えます。

当協会も、会員とともに、伊能忠敬をはじめ先人の労苦をかみしめ、この難局に対処し、地域社会への貢献、技術の向上、経営の安定化、社会地位の向上等に、なお一層取り組んでまいりたいと思えます。

時代に即応した事業の推進を

建設業労働災害防止協会

埼玉県支部長 真 下 恵 司

平成22年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃から建設業労働災害防止協会埼玉県支部の事業活動につきまして、格段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

我が国の建設業界は、公共工事予算の削減、民間工事においても経済不況による工事量の減少等、依然として厳しい状況にあります。このため、ややもすると、安全衛生管理活動の停滞が懸念されるところであります。

建設業の労働災害は、会員の皆様をはじめ、関係者の方々による不斷の努力により中長期的には、着実な減少をみているところであります。

しかしながら、県内建設業の死亡災害は、平成19年に過去最少（11名）を記録しましたが、その後は増加傾向にあり、依然として憂慮すべき状況であります。このため、労働災害の確かなる減少に向けて、各種事業を積極的に実施してまいる決意でありますので、関係各位の引き続きのご協力をお願い申し上げます。

県支部としては、建設業の死亡災害の中において、大きな課題である、墜落・転落災害の撲滅を重点に「リスク先取り推進運動 埼玉」を平成20年度より実施しておりますが、本運動を更に積極的に展開していくこととしております。

また、建災防において策定された「第6次建設業労働災害防止5ヶ年計画」の重点対策となっている「リスクアセスメント」を含め、店社と現場が一体となって計画かつ継続的に安全衛生管理を行う「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」の導入など、時代に即応した事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

更に、従来より実施している技能講習等・安全教育の一層の充実を図り積極的に実施してまいります。

厳しい経営環境が続く中、支部においては、建設業の健全かつ安定的発展のためにも与えられた使命を果たすべく、最大限の努力を傾注してまいり所存でありますので、会員はじめ関係各位におかれましては倍旧のご理解、ご協力を賜り増すようお願い申し上げます。

平成22年が皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

低炭素舗装技術の確立をめざし

埼玉県道路舗装協会
会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成22年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年のわが国は政治・経済共に波乱と激動の年であったともいえます。

政界においては、半世紀以上も続いた自民党政権から民主党政権へと移行し、平成維新とも言われるなど、様々な分野で変革が起きつつあります。しかし、一方、経済面におきましては、新政権下においても経済活動の水準は低く、雇用情勢も一段と悪化するなど依然として厳しく、先行きの不透明感はさらに大きく広がっています。そうした中で、地方の基幹産業である建設産業はかつてない危機

的な状況にさらされています。

私ども道路建設業に携わる者としましては、こうした厳しい環境に正面から立ち向かい、日頃より取り組んでいる品質管理をより徹底化し、安全で安心して県民生活を営むことができる道路網の構築に寄与できるよう、一層の努力をしていく所存です。

今日、埼玉県では、「彩の国エコアップ宣言」(環境負荷低減計画制度)を策定し、県民総ぐるみで《低炭素社会の実現》を目指しています。

当協会でも、その一助を担わせていただくよう一昨年から『舗装工事におけるCO2削減技術の研究開発』に取り組んでおります。

当協会は、中央大手会員の高い技術力を地元会員が吸収できることが特長でもあり、ヒートアイランド対応技術として注目されている保水性舗装や遮熱性舗装などの先端技術も、いち早く技術講習会のテーマに取り上げるなど、中央から地元への技術移転もスムーズに行なわれています。こうしたメリットを大いに活かし、近い将来『低炭素舗装技術』を確立させ、県が進める低炭素社会の実現へ微力ながら寄与して参りたいと願っております。

また、協会の中核事業でもあります舗装施工管理技術者資格者制度の普及・定着に関しても、一層の努力を続けて参ります。当協会としては、本年も会員が一丸となって更なる技術革新に取り組み、道路事業を通して安全で暮らしやすい地域整備に一層貢献できるよう邁進していく所存です。

最後に、本年も倍旧のご指導ご鞭撻をお願い致しますと共に、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

忍の一字は衆妙の門

埼玉県環境安全施設協会
会長 宮田 勉

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、8月30日の衆議院総選挙で民主党が308議席という過半数を大きく上回る議席を獲得し、9月16日鳩山由紀夫首相率いる三党連立政権が誕生し、政権交代が現実なものとなりました。

民主党は、細川内閣によって小選挙区比例代表並立制が導入されて以来15年、政権交代を実現のものとした。このことの意味は大きい、しかし鳩山政権発足以来3ヶ月過ぎましたが、首相自身の政治献金虚偽記載問題や新たに発覚した実母からの資金提供疑惑も含め、国民に対する説明責任を果たしてはいない。

普天間飛行場移転も年内決着を見送る構えを打ち出し、また自民党、谷垣総裁との党首討論など逃げずに局面打開を図り国民の期待に応えていただきたい。

政権も変わり今年こそは建設業にとっていい年でありたいと願っておりますが、公共工事14%カットや本県における国の直轄工事費も約28%減になるようです。

二番底懸念など景気が良くなる要素がなく、建設業にとって厳しい一年になることを覚悟しておかねばなりません。

「忍の一字は衆妙の門」という諺がありますが、耐え忍ぶことしかないのか。

会員にとって厳しい一年になろうかと思いますが、日本経済は不況でも夢のもてる一年にしていきたいと思えます。

終りに会員企業の益々の繁栄と会員のご健康とご多幸をお祈りして新年の挨拶とさせていただきます。

事務所拡張を機に飛躍の年へ

(財)埼玉県建築住宅安全協会
理事長 高岡 敏夫

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成22年の新春をお健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

本会は、建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及を主な目的として昭和51年発足以来、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜わりながら、お陰様で順調に実績を重ねておりますことを、ここに厚く御礼申し上げます。

この『定期報告制度』は、不特定又は多数の人が利用する、特定行政庁が指定した建築物とそれに設置された建築設備、全ての昇降機並びに遊戯施設が、使用開始後も適正な状態が維持されているか、安全が確保されているか、ということについて専門家の目で確認し、その結果不都合な箇所があれば改善していただくことにより、誰もが安心して利用できる安全な建築物とすることを目的とした、非常に重要な制度です。

近年相次いだ様々な事故の教訓から、定期報告の前提となる調査(検査)業務基準並びに報告書の様式が一昨年4月に改正されました。これによって、それまで以上に厳格なチェックが必要となってきています。また、埼玉県においては、昨年4月1日付の機構改革で、本庁においては従来の建築指導課から建築安全課に変更し、出先においては建築安全センターを新設するなど、違反建築物対策の強化と定期報告率の向上に取り組んでおります。本会としても出来るかぎりの協力をして行くつもりです。

さて、昨年は関係団体のご理解をいただき、ここ数年来の念願でありました事務所の拡張を実現することができました。この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。お

陰さまで事務局職員の増員もすることが出来ました。“事故を人災としないために…”をモットーとして、本年も頑張っていきますので、皆様方のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

厳しさを増す医療制度

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 星野博之

あけましておめでとうございます。

みなさまにおかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、当健康保険組合の事業運営に関しまして、平素より多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年はわが国の社会保障制度が大きな話題になりました。平成20年4月から施行されたばかりの後期高齢者医療制度（長寿医療制度）が、保険証の未達や保険料の年金からの天引き問題で国民の反発を買うなど、政局を混乱させる一因となりました。

この後期高齢者医療制度は、加速する少子高齢化に対応した高齢者医療費の財源負担方法に変えていくこと、高齢者自身が保険料の一部を負担して制度に参画することを目的としたものです。しかし、平成21年度の健康保険組合全体の予算（早期集計）では、前期高齢者医療を含む高齢者医療制度への負担が急増、9割の健康保険組合が赤字という状況となり、負担に耐え切れずに解散する組合もありました。

政府としても制度の見直しを余儀なくされ、市町村の国民健康保険と後期高齢者医療制度を統合した都道府県単位の医療保険制度などが検討されています。

このように健康保険組合を取り巻く環境がますます厳しい状況になっておりますが、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさまのますますのご健勝、

ご多幸をお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。

建築物の環境負荷低減をめざし

埼玉県設備設計事務所協会

会長 金子和巳

新年あけましておめでとうございます

私がまだ子供だった頃、21世紀は夢の世紀として憧れました。未来都市では乗用車が宙に浮き、高層ビルディングの間を飛び交い、ロボットが人の手助けをし、人々はバカンスに宇宙旅行をしている。それこそ21世紀だと思いつけてきました。

そして21世紀も10年目に達した今、世界中でもっとも危惧しているのは地球温暖化。他にも地域紛争、食料自給、飲料水確保などいろいろな問題が山積しています。特に地球温暖化に関しては、各国あげて低炭素社会に向けCO2の発生抑制に目標値を示し、あらゆる方法を検討しています。

私たちに出来ることは、建築物の環境負荷の低減として室内外環境品質、環境負荷を数値に表し、建築物の省エネルギー、省資源、環境保全、廃棄物の低減化を実現するため基本設計時から取り組んで行くことだと考えております。また、建築物の環境負荷の低減を計ることは、私達建築設備設計が最も得意とする分野でもあり、太陽エネルギーをはじめ、自然エネルギーの活用やエコ製品の取り込みは、いまや建築物に不可欠なものとなり、建築設備として益々重要度を増してきました。

私たち建築設備設計業界も、新たな決意のもと、建築設備設計の未来に向かって方向性を確かなものへと導いていきたいと考えています。それにはまず、私達を取り巻く“資格”という現実と向き合い、資格者問題に明け暮れた過去と決別し、建築設備士、設備設計一級建築士など、有資格者による設計を基本理念とし、建築設計業界の一員として、建

築設備設計業界の運営がより成長するよう努めてまいりたいと思います。皆様の埼玉県設備設計事務所協会への更なるご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

2010年が皆様によい年でありますようご祈念申し上げ、新年を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

補償説明業務委託に期待

社団法人 日本補償コンサルタント協会

関東支部 埼玉県部会

会 長 中 嶋 隆

新年明けましておめでとうございます。

関係機関の皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えしたこととお喜び申し上げます。昨年の後半から、日本の経済もデフレ状態に入り込み不況のまっただ中におり、当補償コンサルタント協会の会員も会社経営に大変苦勞しているところであります。

公共事業の発注も政権交代により、先行き不透明の状況です。

そんな中、日本補償コンサルタント協会の下部組織への入会の期日が来年1月17日に迫ってきたことから、昨年末に入会いたしました。

補償コンサルタント協会も業務拡大を図るため、総合補償士を創設するなどして用地交渉業務、補償説明業務、さらには固定資産税評価業務など実施を待つところであります。

幸い、県では公共事業の効率的執行を進めるため、平成22年度から新たに補償説明業務委託の導入を検討しております。

補償コンサルタントは、新たな制度導入に重要な役割を担うことと認識し、これに十分な対応と成果が上がるよう社員の技術の研鑽を重ねるなど、日々の努力が重要と考えております。

本年も、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに皆様のご健勝、

ご活躍をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

公益法人制度改革について

～～「移行認定とか認可ってなんですか？」～～

埼玉県 総務部 文書課 公益法人担当

社団法人A業協会の総務課での会話・・・

○ 公益法人制度改革が始まっている！

[B主任]

課長、公益法人制度改革というのが行われているって、新年会でZ業協会の人に聞いたんですが、本当ですか？Z業協会の人からは、A業協会はどうするのかと聞かれました。

[C総務課長]

ほら、この間、D係長が県の研修会に行ってきた報告書が回ってただろう。

[B主任]

あー、そう言えば見たような気がします。でも資料（※1）が厚くて。最初の方だけパラパラとめくってみて、移行認定とか認可とか書いてあったんですが、さっぱりわかりませんでした。

[C総務課長]

おいおい、Bさん、そんなことじゃ困るな。うちの協会だって対象なんだぞ。

○ 移行認定と移行認可——申請はいつまでに？

[B主任]

すみません、今度はよく見ます。ところで、移行認定とか認可ってなんですか？

[C総務課長]

移行認定って言うのは、新しい制度の公益社団法人へ移行することで、移行認可は一般社団法人へ移行することを言うんだ。

[B主任]

うちは、どっちへ行くんですか？

[C総務課長]

うーん。それはまだ決まっていないんだ。平成25年11月末までには、どちらに行くにしても申請しないといけないんだけど。

[B主任]

申請しないと、どうなっちゃうんですか？

[C総務課長]

自動的に解散扱いになってしまうんだよ。

[B主任]

えー、そりゃ大変だ。でもまだ4年くらいありますよね。申請はいつでもいいんですよ。

[C総務課長]

そうなんだけど、ぎりぎりに申請して認められないと解散になってしまうから、余裕をもって進めないといけないと思うんだ。

[B主任]

じゃ、そろそろ具体的なスケジュールを考えないといけないですね。

[C総務課長]

今度の3月の理事会と総会には説明しないとけないなと思っているんだ。D係長に調べてもらったところ、うちは、ほかの協会と比べると遅れ気味らしいので、まずは担当の理事を決めてもらって本格的に移行の検討を進める予定なんだ。

○ 検討することは何だろう。

[B主任]

どんなことを検討しないとけないんですか？

[C総務課長]

いろいろあるんだよ。まずは、うちの協会が今やっている事業を再確認することさ。Bさんも知っているとおり、うちの協会の事業はいろいろだろ。Aに関する調査研究を行い広く県民にセミナー等で公表する事業、会員企業以外も参加できる技術向上を目指した技術講習会、会員企業の親睦、情報交換を目的とした会員研修会など、対象や目的が違ったものがたくさんあるだろ。これからも、こういう事業を続けていくのか、変えていくのか、それとも新しい事業を始めるのか、そういうことも検討しなくちゃいけないんだ。

[B主任]

そうすると、職員だけじゃなく、役員さんはもちろん、会員さんによく理解してもらわないといけないですね。

[C総務課長]

そうなんだ。公益社団法人へ移行するのか、一般社団法人へ移行するのか、どちらの方向を選ぶにしても、まずは自分たちの活動をどうしていくかを考えてからだからね。

[B主任]

そうですね。ところで、うちは公益社団法人、一般社団法人のどっちにでも行けるんですか？

○ 公益社団法人に移行するためには

[C総務課長]

うーん。そこは微妙だね。公益社団法人へ移行するためには、公益認定基準をクリアしないとけないんだ。

[B主任]

コウエキンテイキジュン！何ですか、それ。

[C総務課長]

私も詳しくはないんだが。いくつもの基準があるんだが、まずは、公益目的事業を行うこと

がメインになっているみたいなんだ。

[B主任]

コウエキモクテキジギョウ？また新しい言葉ですね。

[C総務課長]

うちのようなこれまでの公益法人(※2)が行う事業を公益事業と言っているだろう。似ているんだけど、新しい制度の言葉なんだ。認定法(※3)という法律の別表に23の事業の種類が載っているんだ。うちの協会の事業だと17号の国土の利用、整備又は保全を目的とする事業に当たるかな。公益目的事業は、この別表のどれかに当たる事業で、しかも不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業を言うんだ。

[B主任]

うちの協会の事業は、該当するんですか？

[C総務課長]

そうだね。Aに関する調査研究を行い広く県民にセミナー等で公表する事業や会員企業以外にも参加できる技術向上を目指した技術講習会は該当する可能性があるかもしれないと思っているよ。でも、会員企業の親睦、情報交換を目的とした会員研修会は難しいだろうね。それに全事業の中でも会員研修会の比重が大きいだろう。

[B主任]

そうですね、開催回数なんかは多いですからね。

[C総務課長]

公益目的事業比率という基準が関係してくるんだ。この基準は全費用額のうち公益目的事業の費用が50%以上でないと、いけないんだ。うちは会員研修会の費用が多いだろ。よくシュミレーションしてみないと基準をクリアできるかどうか分からないね。

[B主任]

でも、申請するときにクリアしていれば、いいんですよね。

[C総務課長]

そうじゃないんだ。申請するときだけじゃなく、その後もずっとクリアしなきゃいけないんだ。それに、公益認定基準には、遊休財産の保有制限や公益目的事業の収支相償など、いろいろなハードルがあるんだ。

○ 一般社団法人に移行するためには

[B主任]

いやー、本気で勉強しないとダメですね。ところで、一般社団法人に移行する方は、どうなんでしょうか？

[C総務課長]

どうも一般社団法人に移行するのは、公益社団法人に移行するのに比べたら難しくはないみたいなんだ。この間、D係長に、県の所管課に相談に行ってもらったんだ。Dさん、相談はどうだった？

[D係長]

課長、ちょうど相談の報告書をまとめてたところなんですよ。いろいろ話は聞いてきたんですが、公益目的支出計画というのをつくって、その計画に載せた赤字の継続事業を実施すれば、

いいみたいです。

〔C総務課長〕

赤字の継続事業って？

〔D係長〕

さっき、課長が話していた公益目的事業を移行を機会に始めてもいいみたいですが、今、うちの協会が行っているAに関する調査研究を行い広く県民にセミナー等で公表する事業や会員企業以外も参加できる技術向上を目指した技術講習会が継続事業になれる可能性が高いみたいです。

〔B主任〕

係長、でも赤字っていうのは？

〔D係長〕

ほら、セミナーなんかは参加料は取っていないだろう。会場の借り上げ費や講師の謝金、セミナーのチラシの印刷代なんかの開催費用は、実際には会員からの会費収入から出しているじゃないか。この会費収入の部分は、セミナーの開催に本来特定される収入じゃないから、さっきの公益目的支出計画を作る際には、セミナーの収入から除いて考えることができるんだ。そうすれば、セミナーの開催費用が100万円で、収入は0円だから、100万円の赤字事業というふうになるんだ。

〔C総務課長〕

そうか、本当に赤字を出せってことじゃないんだ。

〔D係長〕

そうなんです。うちの協会の場合、公益目的支出計画で消費しなきゃいけない額が純資産額とイコールと仮定して5000万円です。年間で調査研究とセミナーを合わせて300万円、技術講習会で200万円の赤字分が出せるとすると、ざーっと計算してですが、1年500万円の赤字で、10年でこの5000万円を使い切ることができるということになりそうです。5000万円を使い切って公益目的支出計画の実施が完了したことを県に確認してもらえば、県の監督もなくなるそうです。

○ 新制度での適切な法人運営に向けて頑張ろう！！

〔C総務課長〕

何となく分かってきたぞ。ところで、県の所管課の担当者は、ほかに何か言ってなかったか？

〔D係長〕

そうですね、公益社団法人、一般社団法人のどっちに移行しても、法人の運営は自律的に行って欲しいと言ってました。

〔C総務課長〕

今も自律的にやってるつもりだけど？

〔D係長〕

新しい制度に移行すると、定款の変更なんかは県の認可がいらなくなるんです(※4)。今までは県に事前に相談して変更してましたけど、移行後は自分たちだけできちんとやらないといけないんです。ほかにも理事会で委任状による代理出席が認められなくなるなど、いろいろ今

までのルールとは違って来るみたいです。適切な法人運営のためには一般法人法(※5)という法律をよく勉強して欲しいと言ってました。

[C総務課長]

そうか、どっちに移行するかばかり考えていたけど、どっちに行ってもベースの部分は同じなんだ。こりゃ、今年は頑張らないといけないな。Dさん、Bさん、一緒に頼むよ。

[D係長、B主任]

分かりました。

(※1) 埼玉県主催の公益法人実務研修会の資料は、埼玉県のホームページの次の箇所に掲載しています。ただし、平成22年3月以降は掲載箇所が変更になる可能性があります。

URL :

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kouekitebiki/seidokaikaku/setumeikai21-1.html>

(※2) 正確には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第2項の規定により、「特例民法法人」と言います。

(※3) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の略称です。

(※4) 公益社団法人及び公益財団法人の場合は、変更の認定が必要となる場合があります。

(※5) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の略称です。

学校関連施設の整備

～老朽化対策から環境に配慮した施設整備まで～

埼玉県教育局教育総務部財務課

1. はじめに

バブル期から経済不況、そして不況脱出へ向けて社会が大きく変わっていく中、「教育」の環境も大きく変わってきています。そして、現代の児童・生徒たちについては、基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲や学力の低下、基礎体力の低下、社会性や規範意識の欠如など、解決すべき多くの課題が指摘されています。

このような状況の中、埼玉県教育委員会では平成21年度に「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定し、教育を取り巻く諸問題の解決へ向けて動き出したところです。

この中では、教育に関わる施設整備についても諸問題の一つとしてとらえ、特に老朽化した施設の改修、バリアフリーに対応した学校整備、環境負荷を削減するような施設整備など、時代のニーズにあった学習環境の整備を実践するよう指標化しているものです。

現在、埼玉県の県立学校施設としては、高等学校147校、中学校1校、特別支援学校32校を有しております。これらの、学校の児童生徒や施設利用者が快適に、安心して過ごせる学校環境を確保するよう、施設整備を進めているところです。



2. 学校関連施設の整備

安全で快適な学習環境を整備するため、また、時代の変化に対応した施設整備を実施するためには、県立学校施設の老朽化対策やバリアフリーの学校づくりを推進していく必要があります。また、学校には地震等の災害時に避難場所としての機能も求められており、防災対策、耐

震対策などの施設整備も不可欠となっております。

さらには、ヒートアイランド現象の抑制や地球温暖化防止対策のため、学校施設の整備において環境負荷を減らす施設づくりも、大変、重要となっております。埼玉県教育委員会では、これら多岐にわたる事業を県立学校の施設整備で実施し、児童生徒や周辺住民、学校利用者が安全・安心に利用できるよう進めています。

(1) 建物の機能保全を目的とした事業

維持・保全のための改修

埼玉県の県立学校は、昭和50年代の建物が多く、そのほとんどが、手つかずに残っており、これらの建物を早期にリニューアルし、児童生徒や利用者が、より快適に過ごせるよう整備する必要があります。

埼玉県教育委員会では、これらの建物を中心に、計画的に老朽化対策を進めているところです。

改修内容として、建物の外部においては、屋上からの雨漏り、外壁のひび割れ、剥落、塗装面の劣化などに対応するため、防水層の改修や外壁補修、塗り替えなどを実施しています。外部改修は、建物躯体の寿命に直接影響することもあり、最優先の事業として実施しています。

建物の内部については、長期の使用で床材が破損し、利用者の転倒の危険性が増したり、教室の天井・壁の汚れで教室が暗くなり、机上の照度が低下するなど不具合が生じていることから、これらに対応するため、床の張り替え、天井・壁の塗り替え等を実施しています。

さらには、ゆとりとぬくもりのある学習環境の構築を目指して、壁等の仕上げに県産木材を活用した、校舎の木質化を実践しております。



改修のイメージ（外部改修）



改修のイメージ（内部改修 壁木質化）

バリアフリー化のための改修

学校施設は、地域コミュニティーの一部としての側面を持っているため、児童生徒だけでなく、保護者や地域の方など、様々な人の利用があります。その際には、高齢者や、障害を持った方々の利用も考えられることから、誰もが使いやすいように施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化が重要になります。

古くからある県立学校では、バリアフリー化されていない箇所が多いことから、各施設の状況に応じて、出入り口のスロープ設置、車いす使用者用駐車場の整備、出入り口の拡幅、車いす使用者用トイレの設置、既存トイレの洋式便器化、階段手摺りの設置、既存校舎棟へのエレベーターの設置など、バリアフリー設備の充実を図っております。



車いす使用者用トイレ



出入り口のスロープ

耐震化のための改修

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、また、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、学校の安全性の確保はとても重要であります。そのため、学校施設の耐震対策は急務の対応がせまられております。

文部科学省としても学校の耐震化を重要な課題と位置付けており、国庫補助率の引き上げをするなど、耐震化の促進に向けて、地方自治体の事業推進をサポートしているところです。

県立学校においては、阪神・淡路大震災の後、昭和56年度以前に建設された校舎棟、体育館について、平成7年度から順次、耐震対策を実施しており、校舎棟については平成20年度に耐震化が完了し、また、体育館についても鋭意耐震化を進めています。



教室棟補強ブレース



体育館補強ブレース

(2) 環境への配慮を目的とした事業

県立学校エコ・エネルギー活用事業

ヒートアイランド現象の抑制や地球温暖化対策に対応した施設整備を行うため、太陽光発電設備を整備しています。表示パネルやデータ計測装置を併せて設置することにより、生徒への環境教育の教材として活用し、環境問題に対する意識啓発を図っています。

なお、発電した電力は校内の照明等に利用されます。

平成21年度は、太陽光発電設備を県立高校10校に設置します。

県立高等学校緑化推進事業

身近な緑が減少し、地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題が顕在化していることから、県立高校施設においても環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を目指して緑化を推進しています。具体的には、各学校の状況に応じて次の4つのメニューのうちいずれかを整備しています。

1. 校庭の一部芝生化（グラウンドの周辺部で芝生化を行い、体育の授業などに活用）
2. 屋上緑化（生徒が利用している渡り廊下の屋上部分に花壇等を設置し、草花や低木などを植え、憩いの空間を創出）
3. 壁面緑化（外壁に緑化ネットを設置し、つる性の植物を植えることにより、室温の上昇を抑え快適な学習環境を創出）
4. 樹木での緑化（植栽が可能な場所に木々を植え、森をつくり憩いの空間を創出）

緑化整備にあたっては、生徒が苗植えや植栽及び水やりや草取りなどの維持管理を行うなど緑にふれ合う機会を創出することにより、環境問題に対する意識啓発を図っています。



太陽光発電パネル



屋上緑化のイメージ



校庭一部芝生化のイメージ

(3) 新たなニーズへの対応を目的とした事業

県立特別支援学校教室不足対策事業

近年、特別支援学校に在籍する児童生徒数は年々増加しており、特別支援学校においては教室不足の状況が生じています。

当事業は、再編整備により閉校となった県立学校施設等を活用し、新たな特別支援学校を設置することにより、抜本的な教室不足の解消を図るものです。

平成21年度には、平成22年4月開校予定の所沢おおぞら特別支援学校の改修工事を実施しています。



所沢おおぞら特別支援学校イメージ

県立高等学校再編整備計画推進事業

「21世紀いきいきハイスクール推進計画」に基づいて、適正な学校規模の確保と特色ある学校の適正配置の観点から、県立高等学校の再編整備を進め、高校の活性化と特色化を図っています。

平成21年度には、「県立高等学校の中期再編整備計画(第1期)」により平成20年4月に開校した新校のうち、4校で改修工事を実施しています。また、同計画(第2期)により平成22年4月開校予定の新校3校の改修工事等を実施しています。



蓮田松韻高校 図書館棟イメージ

3. おわりに

埼玉県教育委員会では、先の見えない経済不況の中、既存の学校施設を最大限に活用するため適切な改修工事を実施し、平行して、時代のニーズにあった施設整備を適切に実施することで、より安全に、より快適な学習環境を確保できるよう努めていきたいと考えています。

「社会の宝」である子ども達が、よりよい環境で、かけがえのない日々を過ごせるよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

連合会の動き

平成21年度埼玉県優秀建設工事表彰式 優れた施工16工事を表彰

埼玉県県土整備・都市整備部は11月24日午前10時から、さいたま市の浦和ロイヤルパインズホテルで「平成21年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

県では、20年度に完成した県発注工事3041件の中から表彰基準を満たした59社を選出、このうち優秀建設工事8件と、特別奨励賞8工事を選定、上田知事からそれぞれ表彰状と記念品が手渡された。

表彰式に先立ち上田知事が、「今年でこの表彰式も23回目を迎えるが、表彰することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。鳩山政権が誕生し、コンクリートから人へと公共事業がシフトされようとしているが、人の安心・安全は技術力によるコンクリートで支えられている。今後とも、より人に優しい、よりリサイクルな、よりエコに向かって技術の向上に努力していただきたい」と式辞を述べた。

来賓祝辞では、関根会長と埼玉県建設業協会の古郡会長があいさつに立ち、受賞者を讃えるとともに、今後も技術力と施工力向上に資する協会事業を積極的に推進していく考えを示した。

最後に受賞者を代表して、サイレキ建設工業の野中信孝社長が「安心安全で豊かな地域社会実現に向けて、さらに一層の研鑽に努めてまいります」と謝辞を述べた。

受賞者は次のとおり

【優秀賞】

- ◎サイレキ建設工業—橋りょう整備工事（昭和橋2期線下部工1工区）
- ◎上野組—交差点整備工事（三町交差点整備その2）
- ◎日栄建設—地方特定道路改築工事（5工区）
- ◎新工務所—地方特定道路交通安全整備工事（舗装指定修繕工事合併）
- ◎サイレキ建設工業—稲荷第1001号暗渠工基礎工事
- ◎新井土建—二子線森林管理道開設工事
- ◎川木建設—豊岡高校体育館改築工事
- ◎埼玉電設—南部知的障害養護学校普通教室棟改修電気設備工事

【特別奨励賞】

- ◎ユーディケー—橋りょう修繕工事（開平橋橋脚補強工1工区）
- ◎とだか建設—下水道関連特定治水施設整備工事（大門下池越流堤工）
- ◎真下建設—上西第502号ほ場整備工事
- ◎河野組—新第1201号新谷田用水路工事
- ◎伊田テクノス—水第403号中山工区送水管布設工事
- ◎平岩建設—舗装指定修繕工事（金山町）
- ◎上尾興業—南部知的障害養護学校管理棟改



優秀賞受賞者記念撮影



特別奨励賞受賞者記念撮影

修その他工事

◎ムサン電機工業—南部知的障害養護学校管理棟改修電気設備工事

3 工事 4 社、3 名を表彰

県企業局 平成21年度優秀施工業者等表彰式

県企業局は11月27日午前10時から、「平成21年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を埼玉県民健康センターで開き、審査対象19件の中から施工管理、施工条件、施工技術に優れた3工事と3名の技術者を表彰した。

この表彰は、同局が所管する建設工事のうち、20年度に完成した請負額1,000万円以上の工事の中から、特に優秀な成績を収めた県内施工業者などを表彰することで、技術の向上や適切な施工の確保を促すことを目的としており、今年で9回目を迎える。

あいさつに立った樋口公営企業管理者は、「昔に比べ施工条件が厳しくなっている中で、企業努力に対し感謝申し上げる。総合評価方式に加え、新たにコスト縮減、設計施工一括方式を試行したが、今後とも県内業者の育成と、品質確保・適正発注に取り組んでいきたい」と式辞を述べた。

来賓として関根会長と埼玉県建設業協会の島田副会長が出席、祝辞の中で受賞者の功績を讃えた。

表彰状授与に続き、受賞者を代表して和光建設の白澤芳正社長が、「県民の付託に応えられるよう、これからも施工力の向上に努めます」と、謝辞を述べた。

受賞者は次の通り（敬称略）。

▽東電工業社 大久保浄水場北側外灯等電気設備工事（第一水道建設事務所）

監理技術者—尾高雄司

▽ユーディケー・関口工業JV

高倉中継ポンプ所送水調整池築造工事（第

一水道建設事務所）

現場代理人—諸井満

▽和光建設 硫酸注入棟築造工事（大久保浄水場）

監理技術者—舟越鉄太郎



樋口公営企業管理者を囲んで記念撮影

危機を乗り越えるために やるべきことを明確化せよ！

埼建協さいたま支部・東日本保証
との共催で講演会開催

当建産連は、埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店との共催により、11月5日午後2時から建産連研修センター3階大ホールで「危機を乗り越えるためにやるべきことを明確化せよ！」についての講演会を開催した。



講演する山下講師

講師には建設経営サービスの山下宏道氏を招き、主催者側からは藤原研修指導委員長、片山さいたま支部長、松崎埼玉支店長が出席

したほか、加盟団体企業から約100人が聴講した。

主催者を代表して、藤原研修指導委員長が「厳しい経営環境が続いている中であって、各社においては生き残りをかけて懸命な努力をされていると思うが、市場の確保、受注機会の拡大が最大の課題となっている。建設産業を取り巻くこの厳しい現実をどのように認識し、企業としてどのように対応していったら良いのか、今日は山下先生から有益なお話が聞けるものと期待している」とあいさつした。

山下講師は、「どんな危機であっても、乗り切る会社と乗り切れない会社がある。その差は何か？それは、やるべきことを明確化し、それを実現していく実行力があるかどうか」とし、中小建設企業のためのやさしい計画づくりに向け、①社内・社外の現状の再認識②今やるべきこと（時間軸で考える）③目標設定の考え方④目標達成のための行動計画立案と実行のポイント⑤経営計画の策定・実行手順（経営計画の事例紹介）など、各社が今すぐ取り組む事項について解説を行った。



建設産業構造改善推進協議会 平成21年度総会開く

埼玉県建設産業構造改善推進協議会（会長・永田喜雄県土整備部長）は11月9日午後1時30分より、さいたま共済会館で平成21年度の総会を開き、20年度の事業報告を行うと

ともに、平成21年度の事業計画を決めた。

当建産連からは関根会長が出席した。

開会に先立ち永田会長が、「直轄負担金が無くなった反面補助金が無くなるため、県の公共事業も厳しい財政運営を強いられるが、知恵を出し合い研究していくことでより良い方向を探っていく必要がある。県民に信頼され、活力と魅力ある産業として健全な発展を図るため、当協議会の果たす役割は大きく、事業が効率的に推進されることに期待する」とあいさつした後、永田会長を議長に議事に入った。

事業報告として、まず、県が埼玉県の建設産業構造改善のための主な取り組みについて説明した後、埼玉県建設業協会、当建産連からも順次説明を行い、特に異議なく承認された。



平成21年度事業計画では、「建設業の新分野進出」をテーマにセミナーを、11月に開催することが報告され、これについても異論なく承認された。

最後に、構造改善の取り組みを巡り意見交換が行われたが、建設産業界からは特に「転職、休業、廃業に対する支援策」が強く求められたほか、「日本はどのような方向に進んでいくのか、また、建設産業はどのようになるのか」といった、将来を不安視する声が続いた。

委員 理事会報告

会長表彰を伝達

平成21年度第3回理事会開催

11月5日午前11時から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成21年度第3回目の理事会が開催された。

議事に先立ち、関根会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した白澤芳正前理事（埼玉県総合建設業協同組合・前理事長）と笠原保孝前理事（日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会・前会長）の両氏に対し表彰状が伝達された（写真）。



表彰を受ける白澤前理事



表彰を受ける笠原前理事

引き続き、議事録署名人に荻野理事と松崎理事を選出した後、関根会長を議長に議事に入った。

〔議題〕

平成22年度賀詞交換会の開催について

3年振りに来年2月16日午後4時から、浦和ロイヤルバインズホテルにおいて平成22年度賀詞交換会を開催すること、実施要領について諮ったところ異議なく承認された。

評議員の補欠選任について

新井良男評議員から退任の申し出があり、後任として所属会員の埼玉生コンクリート工業組合より石崎登氏が推薦された旨を諮り承認された。

定款の変更について

今年度の総会で承認を受けた「定款変更」について建設管理課に提出したが、県規定に適合しない部分があるとして修正を求められたことから、県規定と齟齬のない変更案を作成し、来年度の総会に改めて上程することを諮り承認された。



貸し出し規約の改正について

本年度よりホームページを開設し一般利用者への浸透を図り、徐々に成果を上げてきていることに伴い、新規顧客として利用実績のない企業などが増えてくることが予測されることから、トラブルを未然に防止するため、研修センターの貸出規約と会議室賃料について改定する原案を示し諮ったところ異議なく承認された。

施設管理負担金均等割の会費組み入れについて

平成19年の税務署立入調査により、施設管理負担金が課税対象となったが、①均等割と②受益割は異なるものであり、受益割については、いわゆる賃料という解釈を受けてもやむを得ないが、均等割については、全会員に一律に負担いただいている現状を考えれば、会費に相当する制度と言える。この点については税務当局や顧問税理士も同様な見解を示しており、課税対象の施設管理負担金と切り離し、会費として扱う方が妥当であるという結論に至り、会費制度について変更することを諮り承認された。

会館賃貸借契約の更新について

当会館の賃貸借契約については、一般的な事業所賃貸借契約と比較して、曖昧な規定となっていることから、時代に適合した賃貸借契約を作成し、契約更新することを諮り承認された。

新契約では、現在欠如または不足している①賃貸借契約期間の明示②修繕分担の明確化③共益費使用用途の確定④入居保証金規定の改定一などの内容を盛り込み、専門家の指導を受けながら粗漏のない契約とする。

【報告事項】

建設産業講演会の開催について

事務局より、同日午後2時から建産連研修センター大ホールで開かれる「建設産業講演会」の開催要領について説明するとともに、多くの参加を要請した。

建産連会館のデジタル化工事が完了したことを報告するとともに、今後については安心・安全確保のための維持、修繕に努めることを説明した。

21年度事業・講演会

2テーマの開催決める

第1回研修指導委員会

平成21年度第1回目の研修指導委員会が9月11日午後1時30分から、建産連会館特別会



議室で開かれ、21年度事業の実施計画について協議が行われた。

議事に先立ち藤原委員長が、「本日は、昨年度までの事業実施状況、今年度の実施計画について審議いただくが、活発な意見交換により、実り多い会議となるよう期待する」とあいさつ、議題審議に対する協力を求めた。

【議 題】

事業実施状況について

事務局より、これまでに実施した講演会、研修会、施設見学会の概要について報告が行われた。

平成21年度事業実施計画（案）について

○研修指導講演会（1）について

事務局から、A案（企業の進むべき選択肢を幅広く考える～建設投資額の減少に伴う企業経営対応策～）、B案（危機を乗り越えるためにやるべきことを明確化せよ「中小建設企業のためのやさしい計画づくり」）、C案（厳しい業界環境を生き抜く企業づくりの具体策）の3案を示し協議の結果、副題に「政権交代による建設業の今後の動向」について解説が可能な講師とすることとし、交渉については事務局一任とした。

開催要領は次のとおり

▽日 時 10月中旬頃

▽時 間 午後1時30分から3時30分まで

▽場 所 建産連研修センター3階大ホール

○研修指導講演会(2)について

事務局から、D案(元銀行の支店長が本音で話します。資金調達全てを決める、金融機関との交渉術)、E案(連鎖倒産しないための取引先管理)、F案(新しい労働法令への対応～労務リスク軽減の方策～)の3案を示し協議の結果、D、E、Fの順位付けが決まり、交渉については事務局一任とした。

開催要領は次のとおり

▽日 時 来年2月初旬頃

▽時 間 午後1時30分から3時30分まで

▽場 所 建産連研修センター3階大ホール

○施設見学会について

事務局より「費用対効果」を考慮して今年度については休止したい旨を諮り、了承された。

その他

2月開催の講演会は一般も対象とすることとし、試験的にホームページ上に案内を掲載、一般については1000円程度(会員は無料)の受講料を徴収することを諮り、了承された。

ポスター・絵画コンクールの審査結果を報告

建産連会長賞を選定 広報委員会

10月14日午前11時から、建産連会館特別会議室で広報委員会を開催、平成21年度のポスター・絵画コンクールの審査結果を報告するとともに、建産連会長賞2点を選定した。

[議 題]

「建産連ニュース」第122号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第123号の編集案について

来年1月に発行する第123号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告。審査委員の先生方に選んでいただいた金賞作品、小学校の部、中学校の部各3点を紹介するとともに、建産連会長賞(小学校の部、中学校の部各1点づつ)を選んだ。

金賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月10日～21日にかけて県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

また、平成22年カレンダーの原画として金賞作品の中から6点を選び使用することとし、選定については事務局一任とすることで了承された。

次回の日程について

最後に、次回委員会開催日を1月26日とすることを決めて閉会した。



川越を舞台とした治水と先人達の努力

川越の偉人奥貫友山



奥貫友山翁

川越が有史以来の大洪水に見舞われた「寛保の大水害」の様子を著した「大水記」で有名な奥貫友山（五平次）は現在の川越市南古谷久下戸に住んでおりました。

この久下戸地区は荒川の堤防直下にあります。元荒川の名残をとどめるピン沼にも接しております。ですから、昔も今も、荒川に面しているところであります。

この「大水記（おおみずぎ）」では、毎日40人から50人の水死人が流れ着き、これらを村人と共に引き上げ、丁重に葬ったとありますが、荒川の流れもこの辺に来ると、地形も緩やかになるので、お

びただしい洪水被害者のたまり場になったと思います。奥貫友山も学者らしくこれらを冷静に記録に残し、洪水対策までをも著しております。

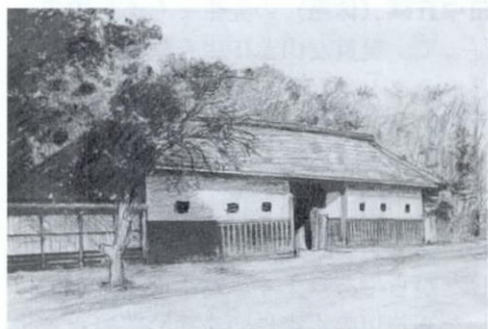
奥貫友山は成嶋錦江の弟子ですが、成嶋錦江と言えば、土木関係ではよく知られております酒匂川の河川改修で有名な田中丘隅（休愚）の先生でもあります。従って、奥貫友山と田中丘隅は兄弟弟子ということになります。なぜ、これにこだわるかと言いますと、井沢弥惣兵衛さんが吉宗に見込まれて江戸にきたのですが、この田中丘隅も吉宗が、この人の酒匂川に関する意見具申書に目をつけ抜擢したからであります。富士火山灰が堆積した酒匂川の水害に頭を痛めていた吉宗が市井の意見書を読んでいたことにもびっくりさせられますが、田中丘隅の河川改修技術ももの凄いのですが、これは別の機会にゆずりたいとおもいます。いずれにいたしましても、吉宗の情報収集能力の高さと人材発掘抜擢の決断には感心させられます。

奥貫友山の私財をなげうっての治水事業も、現在は、殆ど残っておりませんが、その技術力の高さは、大勢の村人達がこぞって参加したことからもうかがい知れます。

しかし、度重なる水害では頑張っ

た農民達も、寛保の大水害では沢山の土砂礫が田畑をうめつくしてしまったので、さすがに、皆意気消沈し呆然としてしまい、ただおろおろしてるだけで、家を流されても、身内の人を失っても悲しみに耐えて歯を食いしばって立ち上がった人達も生きる希望を失ってしまったのだそうです。事実、「逃散」と言って村を捨てた人達が多く出たのがこの寛保の大水害であります。

村人のこんな有様を憂えた奥貫友山は、私財をなげうって、これら田畑に流れ込んだ土砂をカマス一杯いくらかという形で買い上げたのです。これには、途方にくれていた農民達もせつせと友山宅の裏地（現地を歩いて見ますと屋敷の右後方が地山より相当高くなっております）に持ち込んだようです。そのため、そこに高



台ができて、後年の水害時に避難場所になり、またまた、農民の命を救ったと言われております。このおかげで、「逃散」農民は1人も出ず、これを知った川越藩主が直々に感謝したと伝えられております。

また、後の明和騒動の時、川越近在の名主や庄屋の殆ど（60軒以上）が打ち壊しにあったそうですが、名主であった友山宅の手前で1人の農民が「皆、聞いてくれ、ここは、奥貫友山先生の家なんだ」近在の村民まで救済の手を伸ばしていた友山の家と知って、暴徒と化してい

た群衆は、思わず皆ひれ伏して三拝九拝して立ち去ったと言われております。

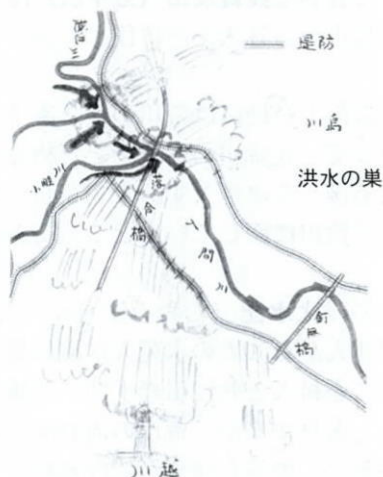
洪水常襲地帯の川越を救った原次郎



齊藤裕美や粕谷義三とならんで、埼玉三大治水翁のひとり**原次郎**は、川越地方の治水に心血を注いだ人で坂戸に生まれ育ちました。この坂戸、川島、川越は毎年のように水害に見舞われる地域でありました。

それは、この地域は図のように、入間川と小畦川と越辺川が合流し、直角に近い形で荒川にぶつかると言うか流れ込むところなんですね。

ここで、思い出してください。埼玉県内の平地にある城を、そうです、行田と川越にあるんです。地形はどうでしょう、



この両城の周辺は湿地帯だらけで、文字通り、攻めるに固く守るに易し地形であります。戦国の世ではない現在では、野生の鳥たち以外これは困ったことなんです。その地名の通り川を越さなければ行けないところが川越なんです。この地形で泣きを見るのが農家なんです。ひとたび洪水が起こると、家財産だけでなく、生活の糧を得る田畑がめちゃくちゃになるからです。

これらの現状に、立ち上がったのが原次郎であります。当時の建設省（現国土交通省）では、国が直接担当する直轄河川以外は、たとえ支川との合流部といえども、本川の逆流する範囲以内でしか工事はおこなわないのが建前になっていたのです。しかし、よく考えてみると、この部分が河川災害を防ぐ急所なんです。また、おおがかりな工事が必要になるし、土地の所有者との調整が大変な騒ぎとなります。

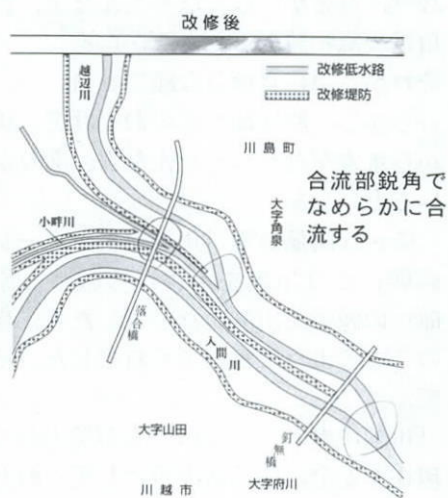
ですから、これらをふまえて要望するには、よほどしっかりとした心構えと不断の努力がなければ簡単には成就しないのであります。早く言えば、命がけであたらなければなりません。

ここで、余談となりますが、大事業を行うには地元に馬鹿が1人、役所に馬鹿1人いなければならないと言われますが、私も県から川越市に出向し、菓子や横町や一番街の蔵造り地区の電線地中化を担当いたしました。地元の木下雅博自治会長が熱意を持ってやってくれました。文字通り、毎日のように役所に来られるし、私も教えを乞いに訪ねました。木下さんは、地元のどんないざござや問題も寝食を忘れて取り組んでくれました。今の一番街の隆盛を草葉の陰でどんなに喜んでおられるでしょうか。合掌

このことは、原次郎さんや木下さんが

けっして馬鹿であったわけではなく、役所相手の仕事は馬鹿にならないと出来ない例えなのか、あるいは、頑固なまでの決意と最後まであきらめない粘り強さが、第三者から見れば、なぜ、そこまでやらなければならないのか理解に苦しむ行為だったからでしょうか。

原次郎は図に示すように、従来の直轄河川の荒川本川に加えて、合流部全体の計画に基づき河川改修するよう国に働きかけたのであります。



国では、原さんの熱意に答えて、これら合流部を直轄範囲にふくめて工事を行うことになりました。しかし、これだけの自然改変は大事業であるばかりか、土地所有者の了解をとらなければなりません。現在では、これらについては、用地課の職員など役所で行いますが、当時はこれらの地元調整は要望した者が中心になってやらなければなりません。

私も役所で長く用地買収など行いましたが、えてして、土地所有者が遠方の人だったりして、なかなか協力を得られない事も多いのであります。身近に被災体験などないからです。地元の惨状など説明するのですが、「それは自分のせい

はない」などと言われて理解を得るのに、それは長い時間がかかることが多いのであります。役所の者がやってもこんな有様ですから、民間の原さんがどんなにご苦労されたか察するにあまりありません。落合橋の上からこの河川改修が一望できますが、そのあまりの広さに圧倒されます。

私の尊敬する佐久間勇次日大名誉教授は冗談交じりに

「原次郎さんのおかげで、湿地帯がなくなり、真雁がいなくなったんだよ、昔は川越の風物詩だったんだがなあ」それから急に真面目な顔をされ

「しかし、原次郎さんのおかげで、川越から水害がなくなったんだよ、ありがたいことになあ」

そんな関係から「川越ピエンナーレ美術展」に「川越を水害から救った原次郎」の題名で出品いたしましたら、自分のことのように喜んでくれました。そして、

「川越の者は、こういう人が努力して、現在を安全に住めるようにしてくれたことを忘れてはならないんだ」と、おっしゃいました。



佐久間勇次 日大名誉教授

半世紀にわたって水害と戦った原次郎は、

「水を治めんとするには、まず山を治め

よ、と古来普及の金言通り、まず山を治めることを根本対策にしなければ、下流の河川を改修し、堤防を堅固にしても、遠からず再びその災害をくりかえさなければならぬ。大川翁（原次郎が師と仰ぐ人）が三芳野村の災害を防ぐのに、秩父にダムをつくることと、山林愛護を提唱したのは、当時としては破格の先見であった」

また、大川翁の「堤防などは弥縫策（びぼうさく；欠点を補う姑息な方法）にすぎない」の言葉にたいしても、長年堤防の改修に骨を折った原次郎はいたく共感しております。

その後、原次郎は、戦後の燃料不足で山林が荒廃している現状を憂えて、ガス会社（武州ガス）を設立したばかりか、日本三大林業地帯の飯能、青梅地方などの西川林業を積極的に応援いたしました。また、県営第一号の有間ダムの建設にも関わり、その実現に努めております。

昭和39年、文化放送で原次郎を主人公にした番組を制作。この中で「農民原次郎」と紹介されこの言葉をいたく気に入ったようですが、埼玉県公安委員長や川越商工会議所会頭などの要職にありながらも、農民としての誇りを失わないこの原次郎の逸話が、私は大好きなのであります。

武州ガスの原宏会長は、川越高校の偉大な先輩のひとりで、川越土木に勤務したおり、河川環境整備で大変お世話になりましたが、この人も埼玉県の公安委員長をされ文字通り埼玉県を代表する人物で、原次郎さん共々親子で坂戸市の名誉市民になっております。

この原宏さんとお会いした時に、若い頃はどんな仕事をされていたのかお聞きいたしましたら

「農業に従事しておりました」と、色白

の品の良い原宏さんが毅然と答えられました。



原宏氏

ハッ場ダム不要論について

ハッ場ダムの中止で、公共事業のありかたが一躍クローズアップされました。それ以来、必要か不必要かの議論がなされておりますが、特にマスコミでは必要の論調です。

これってなんですかね、地震、火山、洪水と自然災害が世界一多い日本である議論でしょうか、オランダ人の有名な言葉で、

「オランダ以外の国の国土は神様がおつくりたまうた。しかし、オランダの国土はオランダ人がつくった」

海より低い国土に住むオランダ人の気概が伺われる言葉ですが、これに同情の言葉が寄せられますと、

「オランダはなるほど海より低いところに住んでいるが、日本人は洪水が流れるところより低いところに住んでいるんだ、そればかりか、たびたび、地震がおこり、沢山の火山が噴火し、毎年台風が襲うんだ」と、日本を哀れむそうです。

明治初年頃招聘したオランダ人の河川技術者デ・レーケが「日本の川は川ではない滝だ！」と、言った話しは有名ですが、日本人の宿命を見事に言い表してると思いませんか、

私が川越土木に勤務していたときに、東南アジアから研修生がやってきて、水害の勉強がしたいとのことなので、早速、荒川の堤防や入間川の堤防をみてもらったんですが、しきりに首をひねっております。よくよく聞いてみると、

「こんなに高く土を盛りあげてどうするんだ」

「大型の動物かなにかいて、逃げないようにしているのか」

などと、何の施設かわからないとのことなので、

「大雨が降ると沢山の水が洪水となって流れるんだ」

しかし、はるか低いところにわずかに流れている川がそんなに増えるとはどうしても理解出来ないようなので、台風の時にでも見て貰うことにしました。

それからまもなく、時間雨量130ミリという記録的豪雨が降ったので、さっそく、荒川と入間川の堤防の様子を見に連れて行きました。

現地の堤防の上からみますと、あれほどはるか彼方の低いところに流れていた川の水ががすぐ自分の足下までできていて、川の真ん中あたりが目の高さぐらいまで盛り上がり流れております。堤防も小刻みにガタガタと揺れていて、いつもながら、これ以上水位が上がらなくてと祈るような状況であります。

ふと、研修生をみますと、恐怖で、へたりこんでおります。

「まだまだ、大丈夫だよ」と、言いますと、

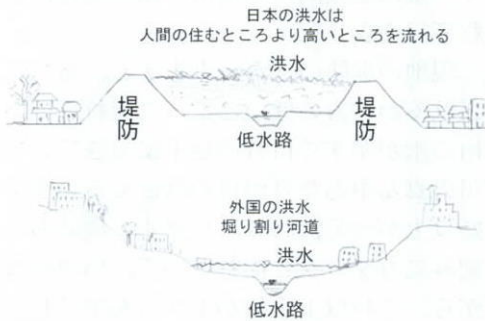
「すぐ帰りたい、早く、逃げないと」と、言いながらも足が動かないようであせっております。ようようなだめて車にのせましたが、堤防を這って降りる始末で、生きたこちではなかったようです。

「日本人は川の下に住んでるって、本当

なんだ」と、言いました。堤防から命からがら降りるときに、堤防のはるか下に、密集した人家や小学校が目に入ったらしいのです。

この恐怖の体験のあと、「私は、大水のあとに、疫病がはやらないよう、消毒の仕方など勉強にきたんだ、こんな、真っ黒濁りのゴウゴウ流れる川の勉強にきたのではない」と、憤慨しておりました。

彼の話によると、「世界のあちらこちらに行ったが、堤防のある国は日本だけだ、しかも、普通、川に行くには下っていくはずなのに、日本では上って行かなければならないんだ、世界中で、こんな危険な国はありません」と、早々に帰ってしまいました。彼の国では、国土の保全と安全対策については、小学校一年生でやるそうなので、危険には敏感のようです。



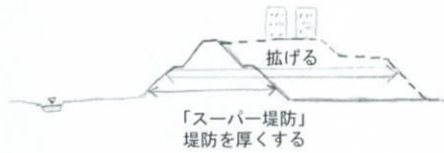
当たり前のように思っていた「堤防」は日本だけのものだったようです。外国映画など見ても堤防は見受けられません、外国に詳しい人に聞いても、「そう言えば、河川を締め切ったようなところ以外ではみたことないなあ」と、言います。

外国の河川のほとんどが、日本の山地河川のように掘り割り河道なんですね。

堤防の補強方法

ダム代わりに、堤防を補強したらよいのではないか、などの意見がでておりますが、こんな意見を言う人に限って、堤防についての知識がないんですね。堤防の調査をしたことなどもないし、洪水時の堤防の上にも上ったことないんですね、堤防の調査をするって言うのは、何十キロも歩かなければなりませんし、草や灌木など生えていて、専門家でも傷んでいるところを探すのは大変なんです。電気探査などの方法で調べますが、堤防がつくられた時期や改修の方法がマチマチなので、パッチワークみたいなんですね、ダムとちがって「湛水試験」などもしていないので、水位がどこまであがったら**破堤**するのかわかりません。正直言って、壊れてみてはじめて弱点が白日にさらされるような感じです。現実には、毎年多かれ少なかれ洪水が流れるので、これが繰り返し荷重となって堤防を脆弱にしていきます。堤防の高さをこれ以上上げるのは荷重が飛躍的に増えるのでとても危険なので出来ません。残る方法は、堤防の厚みを増やす方法（スーパー堤防）です。また「曳堤（ひきてい）」といって、川巾を拡げる方法です。これは洪水時の水位がさがるので有効な方法ですが、これを行うには、河口から拡げなければなりません。日本の場合、河口付近には人口が集中しているので、現実的には無理です。（30年の用地交渉歴から）スーパー堤防は、堤防補強事業として、国交省が懸命に行っておりますが、用地の協力を得るのが大変で、堤防の長さを考えた場合、何百年かかるかわかりません。

これらに比べて、ダムは、洪水を貯め込むので、ダムより下流の堤防の水位が多かれ少なかれ下がるので、堤防にと



ってこれほどの養生はありません。先人達の血と汗と涙によってつくられつづけた堤防の補強策は、日本の場合、ダムが最も現実的なのであります。

もちろん、スーパー堤防や遊水池なども併せて行うのが日本の国土保全の安全率向上の最も有効な方法です。もはや、ダムが築造出来るような地形はあまり残っていないからです。

八ッ場ダムは、利根川支川でも流域面積の広い吾妻川で唯一の洪水調節用ダムです。

異常気象で平成15年以来豪雨が3倍になっている現状から、先人に習って、より安全な国土を確保する不断の努力をすべきでしょう。また、未来の子供達にたいしても「八ッ場ダム」は2025年のグローバルな大渇水にたいして必要不可欠な施設なので、今の人間が責任持って築造すべきでしょう。

最後に、原次郎翁の言葉をかかげてこの稿を終わりたいと存じますが、水害と45年闘った翁の言葉の重みを感じて欲しいと思います。

「国家の行う事業で、治山、治水事業の如く効果のよく判る事業はない、有り難いことだ」

告知板

経営事項審査研修会 を開催します

建設業者や行政書士の皆さんを対象とした、経営事項審査の研修会を開催します。

経営事項審査制度をより知りたい方、今後公共工事の受注のため経営事項審査の申請をしたいと考えている方は、経営事項審査制度の概要や申請方法等について分かりやすく説明しますので、是非この機会に御参加下さい。



○日程と場所（地図は裏面参照）

日 程	場 所
平成22年1月27日（水） 14：00～16：00	さいたま県土整備事務所 大会議室
平成22年2月 9日（火） 14：00～16：00	秩父県土整備事務所 別館大会議室
平成22年2月16日（火） 14：00～16：00	川越県土整備事務所 2階大会議室
平成22年2月18日（木） 14：00～16：00	行田県土整備事務所 2階大会議室
平成22年2月24日（水） 14：00～16：00	越谷県土整備事務所 2階大会議室

○ 研修内容（各会場とも研修内容は同じです）

- (1) 経営事項審査制度の概要及び申請書の記載方法について

説明者：建設管理課 経営事項審査担当職員

- (2) 質疑応答

○ 資 料 会場で研修会資料は用意しません。大変お手数ですが、あらかじめホームページアドレスからダウンロードしてお持ち下さい。

ホームページアドレス

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/BC00/keisin/keiejikko.html>)

○ 参加費 無料

○ 申 込 等 事前の申込みは必要ありません。直接会場までお越し下さい。

(なお、満席となった場合には参加をお断りすることもありますので、御容赦下さい。)

駐車台数に限りがありますので、公共交通機関を御利用下さい。

○主催・お問い合わせ先 埼玉県県土整備部建設管理課 経営事項審査担当 048-830-5183 (直通)

県内経済の動き

プラスに転じる新年度の県内成長率

2010年、新しい年が明けた。同時に、日本経済も今までの景気後退から脱して、今年は新たな門出となるにふさわしい年となりそうだ。昨年6月の景気底打ち宣言から一進一退となっていた景気回復の足取りは、どうやら本格化しそうな気配である。というのは、当研究所の2010年度経済見通によると、国内も埼玉県内もプラス成長が見込まれるからだ。

まず国内経済だが、2008年秋からの金融危機がもたらした経済活動の急激な収縮という事態からは脱しつつある。中国を中心とした新興国の回復に伴う輸出や生産が持ち直したことがその要因で、これに2009年からのエコ・カー減税やエコ・ポイント制度などの景気対策効果によって個人消費や公共投資が押し上げられたことが悪化に歯止めをかけている。

この結果、2010年度の物価変動を取り除いた実質国内総生産は1.1%のプラス成長を予測、2009年度のマイナス成長から脱すると判断した。ただ、プラス成長といっても、景気回復への足取りが軽くなっただけで、下振れのリスクは多く抱えている。依然として厳しい雇用・所得環境がもたらす個人消費の行方が懸念材料であり、円高・ドル安による輸出産業への影響などもリスク要因として留意する必要があるだろう。

一方、埼玉県内経済は国内経済に比べると、さらにプラス成長が期待される。当研究所の分析では国内成長率の1.1%に対して実質で1.4%、名目で0.4%のプラス成長を予測

した。プラス成長の判断材料となったのが成長率に対する寄与度が大きい個人消費で、2009年度に引き続き消費喚起策の延長や子ども手当の半額支給効果が見込まれるからだ。これに、中国をはじめとする新興国での好調な需要を背景に、引き続き輸出が下支えされることによる県内製造業への影響も加味している。

しかし、高止まりしている失業率や低水準で推移している求人倍率などの雇用環境と、所得の伸び悩みは県内経済にとってもリスク要因である。さらに、設備の過剰感が強い県内企業を中心とする設備投資の抑制や削減傾向にある公共投資などを考慮すると、導き出したプラス成長を下押しすることが予想される。

最後に建設産業全体の見通したが、残念ながら明るい展望を見出すのが難しい状況だ。2009年度は経済対策効果で、建設産業にも“特需”的な恩恵がもたらされたが、2010年度はその特需も期待できず、通常の公共投資も厳しい現実を待ち構えている。政権交代に伴う建設業界への風当たりは冷たいもので、2010年度予算では大幅な減額となり、埼玉県予算も同様で公共事業に頼る建設業者にとっては暗い年明けとなってしまった。

ただ、別表の通り住宅投資や設備投資は、それぞれ前年度比でプラス成長を見込んでいるため、民間受注を中心とする建設業者にとっては、厳しいながらも少しは明るい展望が持てそうだ。住宅投資は、販売価格の下落に伴う在庫調整が進むことで、新たな投資が進み、設備投資も既存設備に対する過剰感は強いものの2009年度に比べると改善する見込みである。結果、苦しい状況ながらも今年1年は、減少する公共投資をカバーできるほどの県内需要はある程度見込まれる、と予想している。(ぶぎん地域経済研究所)

図表 県内総生産の成長率 前年度比伸び率 (%)

年 度	2007 (実績)	2008 (実績推計)		2009 (予測)		2010 (予測)
		2009年 12月修正	2009年 4月修正	2009年 12月修正	2009年 4月修正	2009年 12月予測
実質県内総生産 (連鎖方式)	0.8	▲2.8	▲2.5	▲2.6	▲4.3	1.4
名目県内総支出	0.1	▲3.1	▲3.0	▲3.5	▲4.5	0.4
個人消費	2.4	▲0.4	▲0.2	0.5	▲0.7	0.6
住宅投資	▲9.0	1.0	1.0	▲15.0	▲4.7	0.2
設備投資	▲0.3	▲5.0	▲5.0	▲13.0	▲13.0	1.5
政府最終消費支出	1.8	1.3	1.3	2.6	2.6	0.7
公共投資	2.8	▲1.2	▲1.2	12.0	0.0	▲10.0
財貨・サービスの移出	2.7	▲2.8	▲2.8	▲2.9	▲3.2	0.9
財貨・サービスの移入	1.5	0.8	0.8	0.5	0.8	0.8

ぶぎん地域経済研究所作成、県内総生産と県内総支出は一致するので、内訳は県内総支出で表示した

建産連 だより

(社)埼玉県電業協会

「次世代を担う子供たちへ 電気工事のPR」

当協会では、中長期的な視点から人材育成に重点を置いた人材育成委員会を昨年度新設し、活動を行っております。

この委員会では、我々電設業界で働く職員の技術向上・意識高揚を図る一方で、今後の人材確保のために技術系教育機関へ電設業界の広報・インターンシップの受入れ等を働きかけ、電気設備工事を「一生の仕事」として選択していただくよう努めてきております。

活動の一環として、今秋、埼玉県・(財)埼玉県下水道公社が主催し、河川等の自然環境の保護の大切さの理解、下水道を含めた地球規模の環境保全の理解と協力を得るために開催する「荒川・下水道フェスタ2009」にその場をお借りして、小学生などのお子さん、そのご家族の方に電気設備工事業界を広くアピールするため、委員会メンバーが中心となって体験型のイベントを企画、実施しました。

「荒川・下水道フェスタ2009」

開催日：平成21年10月10日

場 所：荒川水環境センター(戸田市)

埼玉県電業協会のイベント

- ・ソーラーバッチワークコーナー
- ・高所作業車体験コーナー
- ・エコ製品展示コーナー(太陽光発電等)

当日は天気にも恵まれ、下水道フェスタには約3千3百人の入場者がありました。協会イベントのソーラーバッチワークコーナーには抽選で当たった44名が太陽の光でブルブル振

えるバッチの工作に挑み、高所作業車体験コーナーには135名が電気屋さんになった気分です。空高く上りました。メーカーに協力いただいたエコ展示コーナーにも多くの見学者が訪れました。また、各会場をスタンプラリーで参加していただいた方には景品をさし上げました。

今後もこのような活動を含め、様々な形で電設業界のPR活動を推進していく予定です。

○埼玉県電気工事工業組合

経済産業大臣賞を受賞

全国中小企業団体中央会(鶴田欣也会長)は10月29日、「中小企業等協同組合法施行60周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行50周年記念式典」を関係者多数が出席し、港区赤坂のANAインターコンチネンタルホテル東京で午後1時から開催した。

記念式典の席上、鶴田欣也会長があいさつし、中小企業等協同組合法と中小企業団体の組織に関する法律の制定までの沿革を説明後、「現在の厳しい経済環境の中にあつて、中小企業等が新たな発展を遂げて行くためには、個々の事業者が自ら経営革新を図り、強固な経営体質を作り上げて行くことが何よりも肝要であります。本日、表彰の栄に浴されます受賞者の皆様方に対しまして、そのご努力に深く敬意を表しますと共に、後に続く組合関係者の良き先達として一層ご精進いただきます様お願い申し上げます。なおご多忙の中、本式典にご臨席いただきましたご来賓の皆様は深く感謝を申し上げます」などと述べた。来賓祝辞では、経済産業省増子輝彦副大臣が「本日、受賞されます皆さんにおかれましては、この受賞を機会として、さらに一層、それぞれの地域や団体の中で頑張っていたいだきたいと思つています」などと祝辞を述べた。

その後、表彰状授与に移り、増子副大臣から中小企業等協同組合法施行60周年の部と中

小企業団体の組織に関する法律施行50周年の部の経済産業大臣賞の表彰状を受賞者にそれぞれ贈られた。

このうち本県関係では、中小企業団体の組織に関する法律施行50周年の部として当工組を代表して小澤浩二理事長が受賞、さらに上部団体の全日本電気工事業工業組合連合会（小澤浩二会長）も受賞の荣誉に浴した。



中小企業団体中央会が記念式典



小澤理事長

○埼玉県電気工事工業組合

森林ボランティア

当工組は10月29日、青年部会を主体に秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保地内において、第4回目となる「平成21年度森林ボランティア」活動を実施し、参加者約70人が桧の間伐及び枝打ちなどを行い、森林の育成に努めた。

当日、午前8時30分、佐藤青年部会会長及び青年部会員、加藤秩父支部長を始めとする支部組員、並びに東京電力(株)熊谷支社秩

父営業センターの本庄センター長、鈴木お客様サービスグループマネージャー、(社)埼玉県農林公社・森林局の大澤森林総務課長と5名の指導員が、山の花道横瀬町営駐車場に集合。一行は、午前9時から戸口青年部会副会長の司会進行による入山式の後、森林局の五味指導員が中心になり桧の枝打ち作業上での注意事項を説明し、参加者は4班に分かれてヘルメット・手袋等の安全装備を点検後、森林局の指導員の指導のもと、桧の間伐及び枝打ち作業などに約2時間にわたり取り組んだ。

今回の作業区域は植林されてから初めての整備となるため、困難な作業となったが、額に汗しながら懸命に森林環境保全・水源の涵養のため活動を行った。

佐藤青年部会会長ら参加者は、ボランティア作業終了後、地元の横瀬町「秩父湯元武甲温泉」に移動し、昼食休憩を取った後温泉で汗を洗い流し互いに労をねぎらい、無事の帰宅を約束して午後2時30分に解散した。

当工組の森林ボランティア活動の目的は、荒川上流の森林を守ることで、緑がもつ様々な機能を十分に発揮させながら、災害の防止、地球環境の保全に寄与することにより、低炭素社会への取り組みに協力するために実施している。



佐藤青年部会会長（前列中央）と参加メンバー

○埼玉県環境安全施設協会 交通遺児に基金

当協会は、平成三年に協会が設立されて以来毎年、夏は、会員の親睦と健康増進の為のポーリング大会を、秋は、交通遺児に対するチャリティ基金の資金源とする為にチャリティゴルフ大会を開催しております。

この大会も台風で一回中止になった年もありましたが、数えて十八回になりました。

今年も十一月十八日にて妻沼ゴルフ場で六十五人の参加を得て盛大に開催できました。

例年十万円前後の小さな基金であります、継続してできることは、会員の理解と実行委員会の思いがなくてはできません。

これからも、この二点だけは協会の重点事業として続けていきたいと思ひます。

入賞者は次のとおりです。

優勝	高橋	昇
準優勝	鈴木	克明
三位	宮澤	源文

連合会日誌

- 平成21年 9月29日 (火) 全国建産連正副会長会議、全国建産連臨時総会、全国府県建産連会長会議
(於：島根県松江市ホテル一畑) に関根会長、田中常務出席
・全国府県建産連会長会議の進行及び付議事項について事前協議
・全国建産連役員補選について審議
・「全国建産連会長表彰」表彰式で当連合会の白澤芳正氏及び笠原保孝氏の2名が受賞、「各府県建産連提案議題」を審議の後、「決議文」を採択
- 9月30日 (水) 全国府県建産連会長会議見学会 (於：島根県安来市内安来節演芸館、足立美術館、松江堀川) に関根会長、田中常務参加
- 10月5日 (月) 建産連正副会長会議 (於：会長室)
「全国府県建産連会長会議の結果報告」、「新年賀詞交換会の実施の可否」、「民主党政経文化の集いへの協力について」を協議
- 10月7日 (水) ポスター・絵画コンクール応募作品審査 (於：特別会議室)
応募総数215点から金賞15点、銀賞25点、銅賞35点を選定した後、金賞作品の中から埼玉県知事賞、埼玉県教育委員会教育長賞、埼玉新聞社賞各2点を選定
審査員：さいたま市立浦和別所小学校葛西裕子先生、埼玉大学教育学部附属中学校大河内範一先生
- 10月14日 (水) 広報委員会 (於：特別会議室)
「建産連ニュース第122号の発行について」、「建産連ニュース第123号の編集案について」、「ポスター・絵画コンクール建産連会長賞の審査について」等を協議
- 同 日 自由民主党埼玉県支部連合会「平成22年度埼玉県への施策並びに予算編成に関する団体要望書についてのヒヤリング」(於：自民党埼玉県連ビル) に関根会長、田中常務出席
「難工事等における『施工実態に見合った積算』での発注について」、「委託業務のダンプ防止策について」ほかを強く要望した。
- 10月19日 (月) 公共事業費労務費調査説明会 (於：埼玉会館) に田中常務出席挨拶
- 10月20日 (火) さいたま市長清水勇人氏市長就任報告会 (於：浦和ロイヤルパインズホテル) に関根会長、田中常務出席
- 10月26日 (月) 民主党埼玉県総支部連合会2009政経文化の集い (於：浦和ロイヤルパインズホテル) に田中常務出席
- 11月5日 (木) 正副会長会議 (於：会長室) 「理事会の進行」、「理事会付議事項」について協議
- 同 日 第3回理事会 (於：センター2階第1会議室)
「全国建産連会長表彰の伝達」埼玉県総合建設業協同組合前理事長白澤

芳正様、(株)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会前会長笠原保孝様に対し、関根会長から記念品を添えて伝達

議案1「新年賀詞交換会の開催について」、議案2「評議員の補欠選任について」、議案3「定款の変更について」、議案4「貸出し規約の改正について」、議案5「施設管理負担金均等割りの会費組入れについて」、議案6「会館賃貸借契約の更新について」を審議し、原案のとおり承認した

- 同日 建設産業講演会（於：センター3階大ホール）
演題：「危機を乗り切るためにやるべきことを明確化せよ！中小建設企業のためのやさしい計画づくり」
講師：(株)建設経営サービス主席コンサルタント山下宏道氏
（(社)埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催）
約100名が出席
- 11月9日（月）埼玉県建設産業構造改善推進協議会総会（於：さいたま共済会館）に関根会長、田中常務、八楯主任出席
- 11月24日（火）埼玉県優秀建設工事施工者表彰式（於：浦和ロイヤルパインズホテル）に関根会長、田中常務出席
- 同日 （社）埼玉県建設業協会正副会長会議（於：建設業協会）に関根会長、田中常務出席
- 11月25日（水）全国建産連正副会長会議（於：虎ノ門MTビル）に田中常務出席
- 11月27日（金）埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（於：県民健康センター）に関根会長、田中常務出席
- 同日 （財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於：プリムローズ有朋）に関根会長出席
- 11月30日（月）彩の国職業能力開発促進大会技能者等表彰式（於：埼玉会館）に田中常務出席
- 12月7日（月）民主党埼玉県連「要望・陳情の対応説明会」（於：ホテルプリランテ武蔵野）に田中常務出席
- 12月11日（金）正副会長会議（於：浦和ロイヤルパインズホテル）平成21年を総括、平成22年新年賀詞交換会実施方針案を協議
- 12月17日（木）全国建産連専門工事業部会（於：霞が関ビル）に関根会長、島村光正評議員、田中常務出席
- 12月22日（火）年末ご挨拶回り（於：埼玉県県土整備部、都市整備部、総務部、関東地方整備局）に関根会長、田中常務。埼玉協古郡会長、篠塚専務同行
- 12月25日（金）埼玉県建築確認円滑化対策連絡協議会幹事会（於：埼玉教育会館）に田中常務出席
- 12月28日（月）仕事納め
- 12月29日（火）から平成22年1月4日（月）まで年末年始全館休館

特集

第31回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール

主 催 社団法人埼玉県建設産業団体連合会
後 援 埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉新聞社

産業動態の予測(前)と産業

構造と関係 - マルコフ

本誌臨時編集委員会(編集長 田村 正)
本誌臨時編集委員会(編集長 田村 正)

1. 主催者挨拶

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールについて

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 関根 宏



「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールは、次世代を担う児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求めることを目的として、小中学生からポスター・絵画を募集するものです。

この事業は、埼玉建産連の広報活動の一環として位置付け、関係機関のご後援を頂きながら、連合会が発足した昭和54年から毎年度実施してきており、今年度で第31回目となります。

業界景気が厳しさを増す昨今、一時は、予算確保の困難性から事業継続が危ぶまれたこともありましたが、「人材の確保育成の観点から、若い世代の業界アピールは急務であり、最優先課題である」との広報委員会委員各位の熱意を受けて、事業執行に工夫を凝らしたことにより、今回も継続して実施することができました。この間ご支援を頂いた働建設業振興基金ほか関係の皆様には心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、今回も多くの小中学生の皆さんにご応募をいただき、しかもレベルの高い作品揃いで、審査にあたった先生方には選定作業にご苦勞が多かったものと推察いたします。

今後は、応募作品を当連合会の広報手段として様々な場面で活用させていただき、これまで以上に若い世代への業界アピールと業界のイメージアップを図っていきたいと思います。

ご応募いただいた小中学生の皆さんを始め、学校の先生方、教育委員会の皆さんほか事業推進にご理解とご協力をいただいた全ての方々に感謝申し上げ、ご挨拶いたします。

第31回「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクールを振り返って

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
広報委員会 委員長 有山賢市



「埼玉の建設産業」ポスター絵画コンクールは、埼玉建産連の発足当初から広報活動のメイン事業として位置付けられ、「若年労働者層への業界アピールは、人材確保育成の観点から必要不可欠なものである」との考え方のもと、事業継続のために他に優先して実施してきました。

昨今の景気動向の影響を受けて、今回は、予算確保に困難を伴いましたが、関係の皆様のご理解とご協力のもとで無事実施することができ、感謝に堪えないところです。

今年度の応募作品の特徴としては、風力発電やソーラーパネル等環境にやさしいエコロジーな設備装置を描き込んだり、ショベルカーやアースドリル等の力強い建設機械を背景に、現場で働く女性作業員の生き生きとした姿を描くなど、現代社会の風潮を反映した作品が見られました。また、コンピューターや写真の技法を応用した新しい描写手法も目を引き、全体的に内容の濃い力作揃いでありました。

今後は、優秀作品の一部を2010年埼玉建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関へ広く配布することなどにより、建設産業のイメージアップを図っていくこととしております。

広報委員会といたしましては、若い皆さんに建設産業への関心をもって頂くよう、このコンクールを引き続き強力に推進していきたいと考えておりますので、次回もぜひ多くの小中学生の皆さんにご応募頂きたいと存じます。

2. 平成21年度「埼玉の建設産業」

ポスター・絵画コンクール実施概要

(1) 趣旨

建設産業は、国民生活に必要な不可欠な様々な施設（住宅、道路、公園、上下水道等）を設計し、建設し、維持管理する仕事で、経済の発展や福祉の向上などの面においても重要な役割を担っている。

特に地方においては、地域の基幹産業として、雇用の確保や経済の活性化、台風・地震等の災害時の即時対応等、地域の発展に大きく貢献している。

そこで、次世代を担う児童・生徒の創作活動を通じて、安全・安心な社会を造る建設産業の重要性や魅力をアピールし、広く県民に理解と協力を求めることを目的として、小中学生からポスター・絵画を募集するものである。

(2) 沿革

社団法人埼玉県建設産業団体連合会が発足した昭和54年から毎年度実施してきており、平成21年度で第31回目となる。

(3) 主催

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

(4) 後援

埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉新聞社

(5) 募集要領（抜粋）

①テーマと対象作品

- ・ポスター（中学生を対象）

建設産業についてその重要性や魅力を強調するものとし、絵の中に「埼玉の建設産業」、「明日の埼玉を築く建設産業」等の文字を入れることとする。

- ・絵画（小学生を対象）

建設産業の工事現場作業風景や、そこで働く勤労者の姿、優れた街並みや公園などの景観を描いたものとする。

②規格

用紙は四つ切とする。（B3版相当）

③応募点数

一人一枚

④応募資格

県内の小中学校に在籍する児童・生徒

⑤応募開始

平成21年7月3日

⑥応募締切

平成21年9月30日

(6) 審査

社団法人埼玉県建設産業団体連合会が委嘱する審査員によって、厳正に審査を行う。

審査日 平成21年10月7日(水)

審査場所 建産連会館1階特別会議室

審査員 ・葛西 裕子 先生(さいたま市立浦和別所小学校)
・大河内範一 先生(埼玉大学教育学部附属中学校)
・埼玉県建設産業団体連合会広報委員会山賢市委員長ほか委員全員(平成21年10月14日(水)建産連会長賞の選定)

(7) 表彰

審査の結果、小中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び賞品を贈る。

また、金賞作品の中から特別奨励賞を選び、後援機関及び主催者からの賞状を授与する。

(8) 発表

審査結果について、11月上旬頃、応募のあった各学校長あてに通知するほか、埼玉新聞紙上、及び当連合会ホームページに掲載する。

入賞作品のうち金賞・銀賞は、12月中下旬頃埼玉県庁庁舎内に展示するほか、1月中、建産連会館ロビーに展示して一般の鑑賞に供する。

(9) 応募状況及び入選点数

	応募学校数	応募点数	金賞	銀賞	銅賞	入選計
小学校	35	172	10	20	25	55
中学校	16	43	5	5	10	20
合計	51	215	15	25	35	75

(10) 入賞者一覧

◆小学校の部 金賞

	学校名	学年	氏名	性別	特別奨励賞
1	騎西町立高柳小学校	3	馬場 ひなの	女	知事賞
2	鶴ヶ島市立杉下小学校	6	西尾 くるみ	女	教育長賞
3	新座市立新座小学校	5	安達 鉄也	男	埼玉新聞社賞
4	行田市立埼玉小学校	1	田口 真偉久	男	建産連会長賞
5	熊谷市立大幡小学校	1	蛭田 翼	男	
6	鶴ヶ島市立杉下小学校	2	矢ヶ崎 拓文	男	
7	草加市立新田小学校	3	町田 稜河	男	
8	騎西町立高柳小学校	4	水野 湧	男	
9	さいたま市立辻南小学校	5	末綱 友香子	女	
10	さいたま市立辻南小学校	6	岡田 知夏	女	

◆小学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	菖蒲町立三箇小学校	1	岡田 峻輔	男	
2	鶴ヶ島市立杉下小学校	1	笠木 梨那	女	
3	行田市立西小学校	1	平井 海夢	男	
4	行田市立東小学校	2	川端 颯音	男	
5	騎西町立高柳小学校	3	関塚 汐音	女	
6	騎西町立高柳小学校	3	小倉 拓真	男	
7	騎西町立高柳小学校	3	島田 双葉	女	
8	さいたま市立大牧小学校	3	星 悠	女	
9	行田市立中央小学校	3	砂田 智哉	男	
10	上里町立上里東小学校	4	石木田 和真	男	
11	さいたま市立辻南小学校	4	土屋 広記	男	
12	さいたま市立辻南小学校	4	大森 淳矢	男	
13	鶴ヶ島市立杉下小学校	4	石野 龍太郎	男	
14	鶴ヶ島市立杉下小学校	4	矢ヶ崎 美緒	女	
15	さいたま市立大牧小学校	5	前島 実季	女	
16	さいたま市立大牧小学校	5	木本 亮太	男	
17	行田市立埼玉小学校	6	中屋敷早千緒	女	
18	さいたま市立指扇小学校	6	市村 郁也	男	
19	菖蒲町立三箇小学校	6	荻野 真矢	女	
20	鶴ヶ島市立長久保小学校	6	西山 莉子	女	

◆小学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	坂戸市立北坂戸小学校	1	松崎 陸斗	男	
2	草加市立新田小学校	1	武田 優輝	男	
3	さいたま市立大牧小学校	1	笠原 哲	男	
4	加須市立樋遣川小学校	2	鈴木 祐羽	男	
5	菖蒲町立菖蒲東小学校	2	鈴木 紘也	男	
6	菖蒲町立三箇小学校	2	小澤 友誉	男	
7	さいたま市立上木崎小学校	2	片瀬 さくら	女	
8	さいたま市立指扇小学校	2	入木田 颯希	男	
9	鶴ヶ島市立長久保小学校	2	三島 陸人	男	
10	毛呂山町立光山小学校	2	橋本 倅	男	
11	坂戸市立北坂戸小学校	2	小島 良介	男	
12	新座市立新座小学校	2	新井 登太	男	
13	さいたま市立大牧小学校	3	松永 丈	男	
14	さいたま市立大牧小学校	3	内田 温人	男	
15	上里町立神保原小学校	3	岩田 唯月	男	
16	行田市立東小学校	3	根岸 大輔	男	

17	騎西町立高柳小学校	3	田口 李奈	女	
18	騎西町立高柳小学校	4	吉澤 宏至	男	
19	騎西町立鴻荃小学校	4	小森谷 健太	男	
20	新座市立大和田小学校	4	飯島 聖羅	女	
21	川口市立青木中央小学校	4	河野 亮介	男	
22	草加市立新田小学校	4	浜地 啓太	男	
23	毛呂山町立光山小学校	5	吉田 いずみ	女	
24	菖蒲町立栢間小学校	5	武井 秀輔	男	
25	菖蒲町立栢間小学校	6	原田 有沙	女	

◆中学校の部 金賞

	学校名	学年	氏名	性別	特別奨励賞
1	さいたま市立大原中学校	1	井澤 久実	女	知事賞
2	羽生市立南中学校	1	高津 冷花	女	教育長賞
3	飯能市立吾野中学校	2	外處 光歩	女	埼玉新聞社賞
4	行田市立長野中学校	3	今松 恵司	男	埼玉建産連会長賞
5	羽生市立南中学校	1	深野 渚	女	

◆中学校の部 銀賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	栗橋町立栗橋東中学校	2	酒井 瑤実	女	
2	入間市立上藤沢中学校	2	中林 彩佳	女	
3	鴻巣市立鴻巣南中学校	2	山本 悠貴	男	
4	羽生市立南中学校	2	金子 由佳	女	
5	さいたま市立与野東中学校	3	加瀬 綾香	女	

◆中学校の部 銅賞

	学校名	学年	氏名	性別	備考
1	川口市立岸川中学校	1	西田 智也	男	
2	栗橋町立栗橋東中学校	1	酒井 園実	女	
3	入間市立上藤沢中学校	2	関谷 有理沙	女	
4	入間市立上藤沢中学校	2	碓氷 八寿恵	女	
5	蓮田市立蓮田中学校	2	折原 陽子	女	
6	飯能市立美杉台中学校	2	鈴木 結女	女	
7	上尾市立東中学校	3	新井 由佳梨	女	
8	川越市立高階西中学校	3	岡田 茉莉	女	
9	川越市立砂中学校	3	岩元 遼太	男	
10	飯能市立吾野中学校	3	中島 祐里奈	女	

(11) 今年の応募作品の特徴

応募点数は減少したが、その分内容の濃い力作揃いであった。風力発電やソーラーパネル、屋上緑化等環境にやさしいエコロジーな設備装置を描いたり、ショベルカーやアースドリル等の建設機械を背景に、現場で働く女性が生き生きとしている様子が見られた。コンピューターや写真の技法等を応用した新しい描写手法も目を引いた。

(12) 作品の活用

優秀作品の一部を2010年建産連カレンダーや広報誌「建産連ニュース」表紙等の原画に使用し、関係機関等へ配布することにより、建設産業のイメージアップを図る。

(13) 審査員寸評

◆埼玉県知事賞 小学校の部

騎西町立高柳小学校3年 馬場 ひなの

ショベルカーのハンドルを握っている人は真剣です。みんなに旗を振って声をかけているのは工事のリーダーさんでしょうか。現場には女性の働く様子も描かれています。重機は力強くダイナミックに動いています。人は生き生きと描かれていて働いている世界が楽しそうですね。未来の世界が楽しみになってくる絵です。

◆埼玉県知事賞 中学校の部

さいたま市立大原中学校1年 井澤 久実

風力発電やソーラーパネルが完備され、ビルの間を車が走り抜ける近未来の街。緑に囲まれ自然と共存しているまさに理想的な世界です。その建造物を作るのは、昔ながらの重機を操る建設業の人たち。人々の力で住みやすい街が作られている様子が上手に表現されています。

◆埼玉県教育委員会教育長賞 小学校の部

鶴ヶ島市立杉下小学校6年 西尾 くるみ

地面にドリルをいれている二人の仕事姿が「何かを建設していこう。」と意欲満々ですね。黒色の線画が美しく全体の画面をまとめています。遠景の光景も丁寧によく描き込みました。

◆埼玉県教育委員会教育長賞 中学校の部

羽生市立南中学校1年 高津 冷花

空間をうまく利用し、人々が暮らしている住宅地が明るく描かれています。遠近感が強調され、わかりやすい構図になっています。また、淡い色調が多く使われていて、やさしい感じが仕上がっています。絵具の塗り方もとても丁寧に真心が込められた作品になっています。

◆埼玉新聞社賞 小学校の部

新座市立新座小学校5年 安達 鉄也

仕事をしている人の表情、動きが大変よく描かれています。軍手の上から握った金槌からトントンと音が聞こえてきそうです。落ち着いた色調で絵具の美しさが光っています。

◆埼玉新聞社賞 中学校の部

飯能市立吾野中学校2年 外處 光歩

未来の住宅はビルが乱立するのではなく、巨木の中に人々が暮らすという大胆な発想がとてもユニークです。そこに住んでいる人々や動物から笑顔が溢れ、住みやすい空間があることがよくわかります。一生懸命描いた立体的なレタリングの文字からも頑張って制作している様子が伝わってきました。

(14) 審査風景



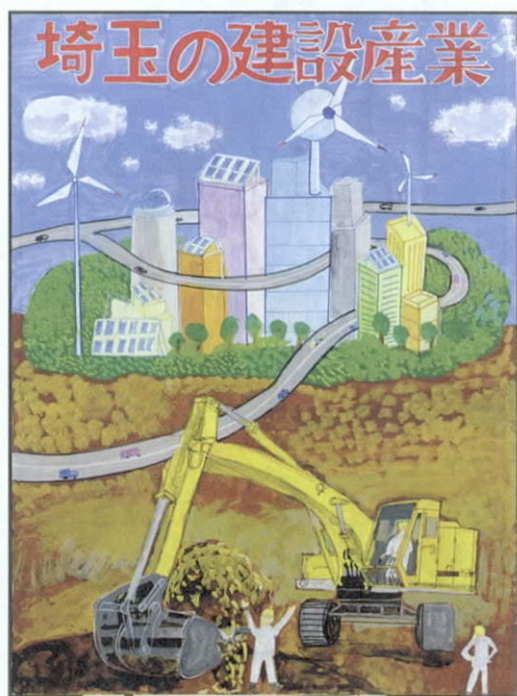
(15) 入賞作品の紹介

今回の応募作品はいずれもレベルが高く、建設業の現場の様子や未来の建造物のあり方等について訴えかけてくる迫りに溢れていました。ここでは、入賞作品についてご紹介します。

＊ 埼玉県知事賞 ＊



騎西町立高柳小学校 3年 馬場 ひなの さん

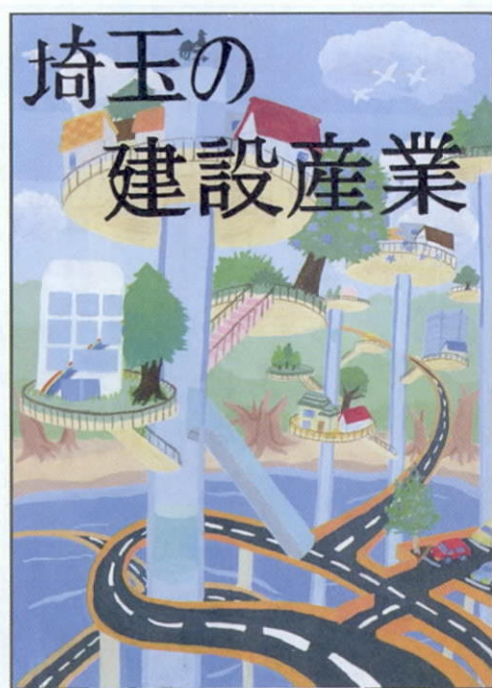


さいたま市立大原中学校 1年 井澤 久実 さん

＊ 埼玉県教育委員会教育長賞 ＊



鶴ヶ島市立杉下小学校 6年 西尾 くるみ さん



羽生市立南中学校 1年 高津 冷花 さん

＊ 埼玉新聞社賞 ＊



新座市立新座小学校 5年 安達 鉄也 さん



飯能市立吾野中学校 2年 外處 光歩 さん

＊ (社)埼玉県建設産業団体連合会会長賞 ＊



行田市立埼玉小学校 1年 田口 真偉久 さん



行田市立長野中学校 3年 今松 恵司 さん

＊ 金 賞 ＊



熊谷市立大幡小学校
1年 蛭田 翼 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
2年 矢ヶ崎 拓文 さん



草加市立新田小学校
3年 町田 稜河 さん



騎西町立高柳小学校
4年 水野 湧 さん



さいたま市立辻南小学校
5年 末綱 友香子 さん



さいたま市立辻南小学校
6年 岡田 知夏 さん



羽生市立南中学校
1年 深野 渚 さん

＊ 銀 賞 ＊



菖蒲町立三箇小学校
1年 岡田 峻輔 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
1年 笠木 梨那 さん



行田市立西小学校
1年 平井 海夢 さん



行田市立東小学校
2年 川端 颯音 さん



騎西町立高柳小学校
3年 関塚 汐音 さん



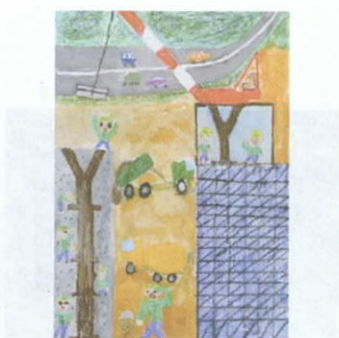
騎西町立高柳小学校
3年 小倉 拓真 さん



騎西町立高柳小学校
3年 島田 双葉 さん



さいたま市立大牧小学校
3年 星 悠 さん



行田市立中央小学校
3年 砂田 智哉 さん



上里町立上里東小学校
4年 石木田 和真 さん



さいたま市立辻南小学校
4年 土屋 広記 さん



さいたま市立辻南小学校
4年 大森 淳矢 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
4年 石野 龍太郎 さん



鶴ヶ島市立杉下小学校
4年 矢ヶ崎 美緒 さん



さいたま市立大牧小学校
4年 前島 実季 さん



さいたま市立大牧小学校
5年 木本 亮太 さん



行田市立埼玉小学校
6年 中屋敷 早千緒 さん



さいたま市立指扇小学校
6年 市村 郁也 さん



菖蒲町立三箇小学校
6年 荻野 真矢 さん



鶴ヶ島市立長久保小学校
6年 西山 莉子 さん



栗橋町立栗橋東中学校
2年 酒井 瑤実 さん



入間市立上藤沢中学校
2年 中林 彩佳 さん



鴻巣市立鴻巣南中学校
2年 山本 悠貴 さん



羽生市立南中学校
2年 金子 由佳 さん



さいたま市立与野東中学校
3年 加瀬 綾香 さん

＊ 銅 賞 ＊



坂戸市立北坂戸小学校
1年 松崎 陸斗 さん



草加市立新田小学校
1年 武田 優輝 さん



さいたま市立大牧小学校
1年 笠原 哲 さん



加須市立樋遣川小学校
2年 鈴木 祐羽 さん



菖蒲町立菖蒲東小学校
2年 鈴木 紘也 さん



菖蒲町立三箇小学校
2年 小澤 友誉 さん



さいたま市立上木崎小学校
2年 片瀬 さくら さん



さいたま市立指扇小学校
2年 入木田 颯希 さん



鶴ヶ島市立長久保小学校
2年 三島 陸人 さん



毛呂山町立光山小学校
2年 橋本 倅 さん



坂戸市立北坂戸小学校
2年 小島 良介 さん



新座市立新座小学校
2年 新井 登太 さん



さいたま市立大牧小学校
3年 松永 丈 さん



さいたま市立大牧小学校
3年 内田 温人 さん



上里町立神保原小学校
3年 岩田 唯月 さん



行田市立東小学校
3年 根岸 大輔 さん



騎西町立高柳小学校
3年 田口 李奈 さん



騎西町立高柳小学校
4年 吉澤 宏至 さん



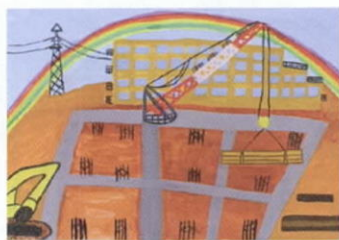
騎西町立鴻基小学校
4年 小森谷 健太 さん



新座市立大和田小学校
4年 飯島 聖羅 さん



川口市立青木中央小学校
4年 河野 亮介 さん



草加市立新田小学校
4年 浜地 啓太 さん



毛呂山町立光山小学校
5年 吉田 いずみ さん



菖蒲町立栢間小学校
5年 武井 秀輔 さん



菖蒲町立栢間小学校
6年 原田 有沙 さん



川口市立岸川中学校
1年 西田 智也 さん



栗橋町立栗橋東中学校
1年 酒井 園実 さん



入間市立上藤沢中学校
2年 関谷 有理沙さん



入間市立上藤沢中学校
2年 碓氷 八寿恵 さん



蓮田市立蓮田中学校
2年 折原 陽子 さん



飯能市立美杉台中学校
2年 鈴木 結女 さん



上尾市立東中学校
3年 新井 由佳梨 さん



川越市立高階西中学校
3年 岡田 茉莉 さん



川越市立砂中学校
3年 岩元 遼太 さん



飯能市立吾野中学校
3年 中島 祐里奈 さん

3. 結びに

小中学生の皆さん

このたびは、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールにたくさんのご応募有難うございました。

素敵な作品がいっぱい集まりました。

建設産業は、建物や道路、橋、公園、下水道など社会になくてはならない施設を造ったり、設計したり、維持管理したりする仕事をしています。

誰もが使いやすく、安心で安全な、そのうえできるだけ長持ちがするようにいろいろと工夫をこらして造ったり管理したりしています。

そして、この仕事を通じて世の中のために役立っていることに誇りを持っています。

皆さんが応募した作品をより多くに人達に見ていただき、建設産業に関心を持つ人が一人でも増えることになれば幸いです。

次回もふるってご応募ください。

お待ちしております。

～『ふるさとの未来を築く建設産業』～

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

S F C C

Saitama Federation of Construction Contractors

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

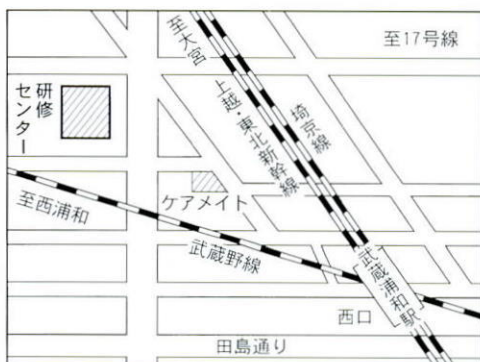
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 関根 宏

(平成21年11月30日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
(社)埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
(社)埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	"	"	048(864)0385	048(864)0327
(社)埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 松崎 友洋	さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242	048(663)0298
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡辺 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258	048(862)9275
(社)埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 進	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	"	"	048(861)9971	048(865)2414
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銹二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市中央区上落合 9-9-4-202	338-0001	048(854)3377	048(854)3399
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市西区内野本郷 1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771	048(642)5880
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
(社)日本舗装コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
埼玉県電業協同組合	理事長 荻野 勝治	"	"	048(642)5771	048(836)3007



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

- 【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7
 【電話】048-861-4311
 【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>
 【メール】k-center@sfcc.or.jp
 【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム
 【開館時間】午前9時～午後5時(月～金)

建産連ニュース 第123号

平成22年1月15日発行

発行 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 企画・編集 広報委員会
 〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号
 電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 印刷 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤2-7-7
 株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月